

予算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成23年3月7日
開 議 時 刻	午前 9時59分
散 会 時 刻	午後 3時57分
出 席 委 員 名	◎小山 敏 ○福井輝夫 世古 明 野口佳子 辻 孝記
	品川幸久 藤原清史 長田 朗 西山則夫 杉村定男
	浜口和久 工村一三 中村豊治
	宿 典泰 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	世古 明 野口佳子
担 当 書 記	筒井弘明
審 議 議 案	議案第1号 平成23年度伊勢市一般会計予算外11件一括
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時59分、小山委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、前回に引き続き「議案第1号 平成23年度伊勢市一般会計予算外11件一括」を議題とし、款7商工費から審査を続行、款11教育費、項2小学校費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明8日午前10時から継続会議を開き、款11教育費、項3中学校費、目1中学校管理費から審査を続行することと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後3時57分に散会した。

審査における質疑等の概要

◎小山委員長

ただ今から予算特別委員会の継続会議を開きます。出席者は全員ですので、会議は成立しております。会議録署名者は、当初決定のとおり世古委員、野口委員のご両名をお願いします。

前回に引き続き、議案第1号平成23年度伊勢市一般会計予算外11件一括を議題といたします。

予算書122ページの款7商工費、項1商工費、目1商工総務費から審査を続行します。

【款7商工費】《項1商工費》〈目1商工総務費〉

○品川委員

お早うございます。

（「お早うございます」と呼ぶ者あり）

総合卸売市場のことをお聞きします。貸付金として出ておって、あれは何年度に償還ということでしたか。

●奥野商工労政課長

貸付金については、平成10年から21年度まで貸付を行い、償還は計画によると平成22年度となっています。

○品川委員

私、前から言っておるんですが、この貸付金のあり方だとか、償還についてはなかなか一括償還は難しいので、早いうちに計画を出して分かるようにしてもらいたいということを言っておったんですけど、多分23年度の予算にも、入金がないんであらうと思っていますが、どうでしょうか。

●商工労政課長

現在、卸売市場とも協議をして、年内に某かの返還をしてもらうような形で協議を進めています。

○品川委員

その話をしようかなと思ったときに、2月28日の協議会で、こういう計画だということが出されたんですが、本当やったら予算の前にきっちりとそういう方向性も議会に知らせてもらうのが筋やと思うんですが、どうでしょうか。

●中井産業観光部長

市場の件ですが、昨年と同じような質問をいただきました。先ほど、課長が言いましたように、3月10日の産業建設委員会閉会後に、経過等の説明のため協議会をお開きいただきたいということを、先般28日に議長あるいは委員長にお願いしたところです。

本来ならばもう少し早くということですが、いろいろと調整をする中で市場の取締役会また関係市町との調整等があり、予算の時期ぎりぎりになってしまいお詫び申し上げますが、そのような状況でありますので、3月10日までしばらくお待ち願いたいと思います。

（「結構です。」と呼ぶ者あり）

〈目2 商工業振興費〉

○杉村委員

大事業1の2、小規模事業資金保証料補給補助金について、まず事業内容を教えてください。

●商工労政課長

この事業は、小規模事業者が三重県の小規模事業資金融資制度の要綱に基づき、三重県信用保証協会の保証を得て小規模事業資金の融資を受けた事業者に対して、その融資に係る保証料を補給補助をいたします。

これによって、小規模事業者の経営合理化を促進するとともに、景気の影響を受けやすい小規模事業者の資金調達の円滑化を図るということで事業をしているものです。

○杉村委員

昨年の実績をもって予算を計上されたと思いますが、昨年の実績を教えてください。

●商工労政課長

平成21年度の実績は、年間の申請件数218件に対して保証料の補給をした金額が1,226万6千円です。

○杉村委員

そうすると、今年の予算よりはかなり上回っておると思うんですが、予算が不足した場合はどうでしょうか。どのような対応をされますか。

●商工労政課長

平成23年度においては1,500万予算計上しました。これは、これまでの実績それからおおむね新規

の形で借入れをされる事業者もあるわけで、そちらの増を見越した形での予算ということで編成しました。現在のところ、このあたりの1,500万の範囲内で収まるものと想定しております。

○杉村委員

昨年の1件に対しての保証額はどれくらいですか。

●商工労政課長

平成21年度実績では、1件あたり5万6,200円ほどの保証料の補給をいたしました。これは、先ほど説明した融資を受けている方に、その融資に係る保証料を1年間、利息と合わせて返してもらっていますが、この実績に基づき、平均するとおおむね0.5%から0.6%くらいになるかということですが、これに当たるものを補給補助するものです。

○辻委員

中小企業活性化促進事業で、住宅・店舗リフォーム促進事業の補助金、今回新しく設置されたものですが、産業建設委員協議会でも今後、このような形でやっていきたいとの報告がありました。

そのときにもいろいろと申し上げましたが、あれからずっと何かいい方法はないものかといういろいろ考えていたんですが、市民にはまだ周知されていませんので、まずこの事業についてはどのようなことなのか教えてください。

●商工労政課長

この事業は、市民の住宅の安全性並びに耐久性及び居住性の向上を図ること、それから商業の活性化を図るということで、住宅あるいは店舗等のリフォームをされる方において、そのリフォーム工事の一部を助成しようとするものです。

これによって、先ほど言ったような向上が図れること、あるいは商業者においても新たな商業への取り組みができることと併せて、経済の循環が生まれるということで取り組みをしています。

この事業は、全国で取り組まれた事例から非常に経済効果もあると言われておりますので、市内関連作業の振興を図ること、それから経済の循環を図るということで取り組んでいます。

概要としては、事業費1千万円で、住宅のリフォーム工事をされた者については、消費税別で20万円以上の工事をされた方についてはその5%、上限10万円、それから店舗等のリフォームをされた個人事業者については10%で上限20万円という形で、受け付けの時期以降に着手し、市内に主たる事業所を有する法人又は市内で営業する個人事業者の施工による工事に対して、市内に住民登録している方に補助金を交付しようとするものです。

○辻委員

こういった事業を全部否定する気は全然、ありませんが、活性化のためには必要なものとも理解しています。ただ、方法論として、そのまま補助という形でやっていいのかどうかということ、まず関連企業とかそういう方々とのすり合わせとか話し合いの中でこういった事業が出てきたのかどうか教えてください。

●商工労政課長

これについては、平成 22 年度の市議会等においても、全国的な住宅等のリフォームで助成事業が行われているという実例のもとに、市の取り組みについても問い合わせのあったところです。

また、市内の事業者、特に建設関係からも、こういった事業ができないかということで要請のあるところです。それに合わせて全国各地の実情を確認して、実施を決定したところです。

○辻委員

最近、新聞で、北海道の江別ではプレミアム建設券というのをやっておられるというのを見ました。

これはどんなものかと言うと、プレミアム建設券ですので、まあ商品券みたいなものですが、1 枚 5 万円で、プラス 10%のプレミアムをつけるということで 5 万 5 千円の工事に使えるという建設券となっていて、これが総額 4 億 4 千万の額になっていくわけなんですけど、補助一要するに 1 割を上乗せする、プレミアムに対して行政が補助をする、支援をするという形になっています。

で、江別では 4 億 4 千万ですので 8 千枚をやって、行政から 4 千万補助というか支援をしているということです。

今回、伊勢市の取り組みを見ますと、住宅と店舗のリフォームということになっていますが、江別ではリフォームもそうですし、まあその代わり枠が決まっています、最高どこまでとかいうことが決まっています。また、新築にも使えるということ、また建売住宅を買っても使えるというものでして、当然、額面は 1 世帯当たりどこまでという形がありますが、そういった形でされている事例を見ますと、経済効果的には先銭と言うたらおかしいですが、まずやろうとする人が決まっておると、それからいくら使おうというのもある程度把握しながら、自分の中で予想しながら、要するに 1 割のプレミアムを考えられるというので、先にお金を支払って購入するという形になりますので、その部分でいくと経済効果的なこともはっきりするんじゃないかなと思っています。

当局として、こういったものをつかみながら今回の事業に取り組んだのかどうか、教えてください。

●商工労政課長

この事業については、私どものように助成金を交付するものと、それから商品券にかえて実施するもののおおむね 2 つの方法があると聞いています。

商品券をされておところは、なかなか実例としてつかみにくいところなんですけど、こちらで確認したところ、先ほど商品券にかえると早い時期からお金が動くのではないかと指摘がありましたけど、たとえば商品券の印刷経費や、商品券は金券等の扱いになるので、その管理など、実際に換金の時期とか年度の問題、あるいはそれを実施する事業者への、今、他の市町へ行くと、たとえば他の団体等に委託ということも聞いていますが、その事務経費や委託費が別途必要になるということでしたので、今回、伊勢市としては通常の補助金という形で交付をするものです。

○辻委員

言ってることはよく分かります。ただ、本当に経済効果ということ考えたときに、どうなのかという、まあ今回の補助率の説明がありました。住宅の改修に関しては 5 %、上限 10 万というのと、店舗の場合は 10%、20 万ということでした。

で、5 %、10%で本当にそれでいいのかどうかという議論は、この前の産業建設委員協議会でもあ

りましたが、そういった部分で、今後、まあ1年間、これは申し込みの期間も決まってしまうし、多分枠があればもう少し先に延ばせるのかとも思いますが、現在、決まっていないと先に進めないということがあるかと思います。

そういうことを考えると、もう少し幅のある取り組みというのが考えられなかったのかなと思いますが、どうですか。

●商工労政課長

住宅・店舗リフォーム補助については、今回の予算が認められた場合は、年度がかわって早々に、たとえば市民への周知や広報等でのお知らせを含めて、早い段階からホームページ等も含めてお知らせしたいと考えています。

現在、考えている受付期間については6月1日からということで、それ以降の着工工事を対象としたいと考えており、予算の範囲内で一応、第1段階で申請期間を定めはしますが、そのへんでも予算額に満たない場合は期間等を延長して受け付け等も幅をもって広げたいと考えています。

○辻委員

伊勢市やさしさプランの中で、これは2年間やっていこうという事業だと聞いています。

2年間ということですので、24年度にもまた1千万が計上されるのかなと思っていますが、同じことをやるべきなのかどうかということも含めて、まあ今回はこういう予算編成をされました、僕は全否定するつもりはありません。活性化の一つの起爆剤になれば嬉しいと思っています。

これが成功してとか、もう少し使いやすくならないのかとか、もう少し経済波及効果を考えたときに、先ほど紹介した取り組みも考える必要がないのかと僕は思うんです。

今回の予算を否定はしませんが、この取り組みを見ながら、もう少し考える余裕を持ってもらいたいと思いますが、どうですか。

●産業観光部長

これは初めての事業ですので、経済の活性化ということも含めて地元商店の発展ということも狙っていますし、また補助を受けられる個人の方々についても、何らかの形で利益をもっていただきたいと考えています。

まず23年度に取り組みをして、その状況は十分に検証しなければならないと思っていますので、その状況を見ながら24年度の取り組みをしていきたいと考えています。

(「結構です。」と呼ぶ者あり)

○西山委員

私も同じところなんです、予算が出されていますが、初めての事業ですので、どういう予測を立てて件数があるかどうかというのが難しいと思うんですが、予算立てをした段階で住宅あるいは事務所別にどの程度の件数を予測したのか教えてください。

●商工労政課長

この補助金については、総額で1千万円の事業として組みました。その内訳については、枠として

住宅分で 600 万円、店舗分で 400 万円、合わせて 1 千万円ということで想定しています。

まず、住宅で、上限 10 万円ということで利用者がすべてうまった場合については 60 件、平均まあ 5 万円とすると、その倍の 120 件程度利用いただけるのかなと。また、店舗においては、上限 20 万円であることから、すべて満額の申請があった場合については 20 件、10 万円程度となった場合は倍の 40 件程度のご利用がいただけるのかなと想定しています。

○西山委員

そういう想定で予算立てをしたということだけは理解します。

先ほどの部長答弁の中で、6 月 1 日からの着工分についてということだったんですが、市の予算ですので 4 月 1 日から執行ということになっていくわけですね。で、6 月 1 日以降に出された分しか、後ろへ戻って 4 月 1 日分からの対応は何もないのかどうか、その点教えてください。

●商工労政課長

これについては、事業の実施としては 4 月からとなりますが、市民への周知や関連事業者とも調整をしたいということもあります。また、広報その他ホームページ等でお知らせをして、準備する方についての調整をする必要もあるのかなと。それから、もう一つは次年度、次々年度で計画される方も前倒しで実施いただくことができるようにということで考えているところです。

こういったことで、6 月 1 日からの申請受け付けということで調整をしたところです。

○西山委員

そういうことについては理解しておきたいと思うんですが、もう一つ、これまで住宅の耐震対策事業を進めて来ておられますが、件数はともかくとして、最初はよかったんですが段々、件数が減ってきて、やはり実績として伸びてないというのは、いろいろ要件があると思うんですが、この事業も先ほどの答弁によると、予算通過後、市民あるいは事業者への説明会を行っていくということでしたが、市民は広報とかホームページとかで見ても、理解はなかなか進まないときが多いと思うんです。

やはり、主体となるのは事業者、建設事業者がこういう市のサービスがありますよということで、施主とか市民の皆さんに働きかけていくことも大事なんではないか、なかなか主体的にこうやりたいから市の補助がこうあるというのは、分かっておっても自分で申請するのは難しいということもあるかと思うんです。

そういった意味で、事業者の皆さんに説明会を開くとか、そういう計画はあるのかどうか教えてください。

●商工労政課長

市民への周知のほかに建設関連事業者等については、年度早々に、あるいは時期を調整して説明会を開いてこの事業の周知に努めたいと考えています。

(「結構です。」と呼ぶ者あり)

〈目 3 産業支援推進費〉

○辻委員

ものづくり推進事業の中身を教えてください。

●奥野産業観光部参事

まず、平成 23 年度の予算計上に当たっては、昨年の企業アンケートに基づく要望事項、それから 21 年度に国の財団である中小企業総合機構の支援を受けて調査研究した報告書に基づく販路開拓に向けた諸事業、また日頃に企業支援員が各事業所を訪問する中での意見や要望等を学識経験者、商工団体、地元の皆さんで構成する産業支援センター運営協議会で協議また意見をいただき、市内企業の皆さんのニーズにこたえるべく事業を継続しています。

事業内容としては、中小企業が行う新商品・新技術の研究等に対して補助金を交付する新産業支援事業補助金ですが、今年も 200 万円の予算を計上しました。

次にマーケティング力強化のための各種セミナー、また技術力強化のための人材育成のためのものづくりセミナーなどの開催事業、23 年度については 14 のセミナーを実施する予定です。予算額は 100 万 5 千円を計上しました。

それから、本年度新たな事業として、大都市で開催される展示会への出展事業、また先進地域の広域ネットワーク構築支援事業を計上しています。出展支援事業については営業ツールとして注目される大都市圏で開催される大規模展示会の出展を支援するものです。

具体的には、出展ブースの借り上げ料 25 万円を予算計上しています。また、先進地域交流ネットワーク構築支援事業については、多角先進地域の企業と交流することにより刺激、気付き等の機会を提供して今後の企業連携や新分野の下地をつくっていただきたいと考えています。

まあ現在、調整しておるんですが、大阪の中小企業が多く集まる八尾市との交流を予定しているところです。予算については、職員の旅費程度です。

続いて、23 年度は財団法人自治総合センター、総務相の外郭団体ですが、ここの助成金を受けて、伝統工芸活性化のための展示会及びシンポジウムの開催を計画しています。伝統工芸の魅力をさらに P R し、内容としてはシンポジウム、展示会、コンテスト等を開催し、地域文化を生かした産業振興につなげたいと考えるものです。

シンポジウムの開催経費としては 340 万円を計上しています。助成金は 300 万円を予定しています。

それから、ほかに伝統工芸の補助金など、そういう事業を継続して行いたいと思います。

それから、次に情報発信事業ですが、市内製造業者の方々に伊勢市産業支援センター及びその他の産業支援機関が行う補助金、セミナーなどの情報をダイレクトメールや E メールにより発信します。

ダイレクトメールについては年 4 回、全製造業者、E メールについてはメールマガジンという形で 2 週間に一度の頻度で起業される約 170 社の方々に情報を提供しています。予算額については 18 万 9 千円です。

それから、連携の促進ということで、大学のシーズ情報を市内企業の皆さんに提供する事業なんかも計画しています。以上が、ものづくり事業の主な内容です。

○辻委員

詳細にわたって（笑）、ありがとうございます。

まあ、いろいろとご説明いただきました。中小企業の支援ということがすごく大事なことだと思っ

ています。

やはり、この伊勢においては中小零細企業が多くを占めるわけですし、全国的にもそうですが支えているのは中小零細事業者ですので、それへの支援というのはすごく大きいと思います。

で、先ほど新産業創出に関して 200 万と言われましたが、これは以前は 200 万が 4 件までだったと思いますが、今回は 1 件だけなんですか。

●産業観光部参事

今回は 1 件ということで、平成 21 年度の決算では繰越事業も含めて 4 件、交付しました。それから、22 年度については 1 件の申請で 1 件の交付を予定しています。まあ、非常に申請件数が少なくなってきたことから、200 万円 1 件を計上したものです。

○辻委員

1 件の予算ということです。ここに説明もありましたが、販路拡大という、まあ大都市圏での展示会等の支援をする、それから販路拡大に関しても支援をしていくということを言われましたが、大都市圏での展示会だけではないと思うんです。

これは、その地域に応じたものというのがあるかと思いますが、そのへんも含めて大都市に限らずにどこかで展示会等があれば出展したいというときに支援していくということは、今回の予算としては考えているんですか。

●産業観光部参事

予算額については大都市圏での出展事業 25 万ですが、普段からも県内で行われる展示会などについては職員が同行するなどの支援をしているところですので、引き続き支援したいと考えています。

○辻委員

販路の拡大の件ですが、中小零細の方々から見ると販路が一番のネックになっているかと思いますが、先ほどの説明では紹介する程度なのかなと感じましたので、どこまで行政として関われるのか私は分かりませんが、しっかりとバックアップしてあげないと、せっかく、たとえば新産業創出事業でもお金を出してもらっている、出展事業に対してもお金を出してもらっていると考えれば、そういう方々に対して販路をどのように拡大したらいいのかという、マーケティングのことをしっかりと考えてあげないといかんのじゃないかなと思います。

そのへんをどのようにつないでいこうとしているのか、考えがあれば教えてください。

●産業観光部参事

販路拡大については、アンケートにおいても現下の厳しい経済状況の中、要望の多い一番大きな事項です。まあ、支援に対しては一番中心的な事業ですので、当然、勉強会やセミナーを開催するとともに、企業支援員の普段の活動の中で極力同行もして、販路拡大等の支援をしたいと考えています。

○辻委員

しっかりとやっていただかないと、せっかく予算を組んでも、執行は当然されると思いますが、た

だ予算を組んで、やったんだというだけでなく、結果としてこんだけ地域の方々に喜んでもらえたということも踏まえて、これからの実績を積んでいただきたいと思いますので、今回の予算の中でしっかりと考えて、もっともっと伊勢の方々がよかったと、伊勢は違うなど分かってもらえるような支援をよろしくお願いします。

○長田委員

大事業2の産業支援推進事業についてお聞きします。

これは、合併後に確か3億円くらいかけて産業支援センターというのがアリーナの高台部分にできて、新産業の育成とか地場産業の振興、そして企業誘致の拠点としてできたと思っています。

その後、いろいろ活動されてきたわけですが、特に企業誘致の部分について実績を教えてください。

●産業観光部参事

企業誘致に対するお尋ねですが、平成20年に産業支援センターを建設したときに、サン・サポート・スクエア等のインフラを同時に約2億7千万をかけて整備しましたが、現下の厳しい経済情勢の中で立地成約に至っていないのが現状です。

○長田委員

実際のところ実績はないということで、まあ確かに経済状況が厳しいということが言えると思うんです。でも、その前もずっと旧伊勢市時代から取り組まれていてもなかなか実績も上がっていないということがあって、本当に厳しい由々しき問題ではないかと思うんです。

で、一つには、こういう厳しい時代になってきた、また他の自治体等も死活問題ということで本腰を入れていろいろ知恵を出していると。で、本当にもう自治体間の競争になっていて弱肉強食の世界であり、先手必勝とか、あるいは勝者独占とかいうことで躍起になってやっているのが事実なんです。

そこで、今、奨励制度とかも予算計上されていますが、平成22年度に比べて23年度はこういう戦略でやっていくんだとか、今までの流れじゃなくて鈴木市政ということで新しい息吹を吹き込んだわけで、鈴木市政の企業誘致はこうなんだという、何か他の自治体と差別化できるような戦略があれば教えてください。

●産業観光部参事

平成23年度の取り組みですが、まず今回の予算にも計上したとおり、首都圏での交流事業に約400万円を計上しています。企業誘致に関しては当然、情報の発信と収集が基本となってきます。

伊勢市が立地の検討をいただくためには、伊勢市が検討の俎上に上がっていなければなりません。それで、企業に伊勢市を知ってもらうために、あらゆる機会を通じて本市の売り込みをしていきたいと考えています。このことから、首都圏から企業誘致に関する情報収集事業として首都圏産業交流会事業の予算を計上しています。

事業内容については、首都圏の企業、業界、経済団体等の経営者や担当者が一堂に会し、伊勢市の産業、観光、文化、自然環境などの多様な情報発信と企業誘致のための支援体制の構築を図り、首都圏の産業経済人との連携を深めることを目的として交流会を開催したいと考えています。

●鈴木市長

少し補足をします。これまで企業誘致の、まあ先ほど参事が言いましたのは、簡単に言いますと、これまで1軒1軒企業訪問していたことを、東京にある伊勢市を応援しようという起業家の方々に協力いただき、いろんな面で人脈を紹介いただきながら、幅広くアプローチしていこうということです。

なかなか、これをすればすぐに来てくれるという状況ではありませんし、たとえば東北や北海道では、もう0円でいいから来てくれみたいな土地の大安売りみたいな状況も生まれてきています。

そこまで突っ込んでいきますと、伊勢市全体の土地の評価も下がってくる危険もありますので、そのへんも鑑みながら企業誘致を図っていきたいと思っています。

また、この土地に関して投資した額以上の効果をどのように出していくかが大切なことであると思いますので、企業を誘致することと積極的に財を生む土地の活用方法等も考えていければと、今は考えています。

○長田委員

私が質問したのは少し違うんですが、と言うのは、今、答弁いただいた首都圏の産業交流会というのは大変いいことやと思うんですわ。で、それをするっちゃうのは大事なことなんですが、その前に伊勢が他の自治体とここが違うんやと、で、是非来てほしいというのは、伊勢出身の経営者に、出身だから来ていただきたいというのは、もうそういう時代じゃないので、やはり他市とは違うんだと、それからまた今までの伊勢市ともこういうところが違うんだという、その違いの部分を明確に出してセールスしないと、たとえ100回その交流会を開いてもなかなか成果が上がらないんじゃないかということで、差別化の戦略、22年度と23年度はこう違うんだという部分があれば教えてほしいということを質問したんです。

●産業観光部参事

まあ、差別化ということですが、まあいろいろと、以前までは多方面、多角、多くの企業に誘致活動していましたが、平成23年度は、ある程度ターゲットを絞って集積に努めたいと考えています。

本市並びに当地域が目指す産業集積の形成については、平成19年に施行された企業立地促進法に基づき6市町で今、産業活性化基本計画を策定しています。当然、よその自治体もそうですが、今後、成長が見込まれる環境エネルギーの関連産業だとか内需を中心とした不況にも強い医療、健康、福祉関連産業、そして伊勢志摩のポテンシャルを生かした観光地域資源活用関連産業を目指すべき産業集積として位置づけているところです。

それから、差別化ということですが当然、立地環境が大阪、名古屋からの距離が遠いとか、いろいろ中勢や北勢の地域と比べて不利な部分がありますが、この1月からサン・サポート・スクエアについては価格改定をして減額しましたので、地価が安いことであるとか、働き手が容易に揃えやすいこととか、それから観光であるとか地域資源に恵まれていますので、そういう状況を説明するとか、住みよい伊勢市を説明するとか、そういうものをPRして努めていきたいと考えています。

○長田委員

確かに、もう企業誘致をするには伊勢はいろいろ障害があります。乗り越えなきゃいかんいろんな条件があるということで、不利な部分は確かにあると思います。

しかし、だからといって手をこまねいては、産業支援センターの役割は果たせないということで、知恵を出してやってかないかと。で、これに似た現象としては、たとえば医者不足から医者に来ていただきたいという話の中でも、やはり同じように医師不足で訴えてもなかなか来てもらえない。だから、伊勢は来てもらったらこういう条件が違うんだぞということをしっかり打ちださないと、また来年のこの時期も同じような形で実績がなかったということになりかねないと思うので、何とか、ここにもし他市の人がいて伊勢の担当者がいて、それで伊勢はここが違うんだという明確な何かアイデアを出していく必要があると思うんです。

で、先ほど言われた0円という話もあります、そういう企業も自治体もあります。で、確かに土地をただでも差し上げて企業に来てもらって、で雇用を生んで活性化を図るという戦略もあると思います。でまた、交付税を減額することで、交付税相当額を補助金として出すとか、いろんなことが行われるわけですが、伊勢の誘致制度として奨励金の出し方というのは、どういうメニューがあるのでしょうか。

●産業観光部参事

工場誘致を行う際に、インセンティブとして多くの自治体が奨励制度を設けているわけですが、伊勢市の奨励制度については県内自治体でも比較的有利な制度です。

それで、まず昭和 60 年に施行した伊勢市向上等誘致奨励条例、それと平成 20 年度に施行した伊勢市指定団地企業立地促進条例、これはサン・サポート・スクエアと神蘭工業団地ですが、前者については市内全域です。両条例とも産業の振興、雇用の促進、地域の活性化を目的とし制定したものです。

それから、対象業種については製造業、研究開発検査施設、通信運搬産業などとなっています。

内容ですが、工場等誘致奨励条例は市内全域ということで、各種要件はありますが、3 億円を限度に3 年間にわたって固定資産税相当額を初年度は 100%、2 年目は 75%、3 年目は 50%を交付するものです。

それから、伊勢市指定団地企業立地促進条例は先ほど言いました指定団地を対象としています。これも各種要件はありますが、3 億円を限度に固定資産税相当額の 5 年間分を交付する設備投資奨励金、また用地取得費の 30%を交付する用地取得奨励金についても 3 億円が限度です。

それから、600 万円を限度に新規雇用従事者 1 人当たり 20 万円を交付する雇用奨励金の 3 種類があります。

○長田委員

本当にこれからこの企業誘致を実現させるためには、担当者の努力は当然ですが、トップセールスによっていろいろと成果も違ってくるということで、市長の意気込みというか、23 年度、これからは鈴木市政になって企業誘致は違うんだという意気込みをお聞きしたいと思います。

●鈴木市長

さまざまな制度はありますが、新たなアプローチの仕方として私自身も東京に出向いてセールスをしていきたいと考えています。

また、地域周辺のサンアリーナ周辺の土地の活用方法について、まず 1 つには現状、無料化実験中ということですが、高速道路が無料化していることについて、朝熊のインターチェンジがまだ開放さ

れていないということがあります。それともう1つが二見・鳥羽ラインがまだ有料化が続いているということで、そのへんについても県に対して少しでも一歩でも前進して、あの周辺の土地が活用できるように進めていきたいと考えています。

◎小山委員長

以上で目3を終わり、款7商工費の審査を終わります。続いて、款8観光費、項1観光費、目1観光総務費の審査を願います。

【款8観光費】《項1観光費》〈目1観光総務費〉

○工村委員

大項目3、おもてなしの事業についてお聞きします。

この事業の3と4に関して、宿泊中心の改修事業、またおもてなし事業、バリアフリー関係の事業ですので、両面についてお聞きします。

まず、3のバリアフリー観光向上事業について中身を教えてください。

●北村観光企画課長

事業の内容は、宿泊施設のバリアフリーの改修事業補助金が主なもので、市内の宿泊施設のバリアフリー化への取り組みを支援することによって、高齢者や障害者などが宿泊施設を安全かつ円滑に利用できるよう、受入れ体制の整備を促進するものです。

○工村委員

遷宮に向けてリピーターを増やす、また観光客の滞在時間を長くする、また宿泊客を多くするためにもこの事業の拡大は非常に必要と私も考えています。

現在、参宮に伊勢に来られたお客さんが、せっかく内宮、外宮あるいは二見が浦へ観光されても、まあ本当は伊勢で泊って回りたいんやという人も多くいると聞いています。

そのためにも、できれば伊勢市で泊ってもらいたい、宿泊のお金も落としてもらうことが非常に大切なことだと思いますし、今、伊勢でバリアルームというのか、を持っている旅館あるいはホテルは何軒くらいあるんでしょうか。

●観光企画課長

市内のバリアフリーの部屋をお持ちの宿泊施設ですが、うちの調査では2軒です。

○工村委員

多分、伊勢で1軒と二見で1軒だと思います。まあ、実際、2軒しかないわけです。それで、多くの観光客が泊るときに鳥羽のほうへわざわざ宿泊すると。

で、バリアフリーを利用する方は、まあもちろん一人で来られる方は少ない、必ず2、3人はついて来られるということですので、今、この23年、24年の予算で市長の決断もあって9,200万くらいの予算を組まれています、対象は何軒くらいを目標にしているんでしょうか、まあ遷宮までに。

●観光企画課長

市内の宿泊施設として、うちが把握しとる数として 58 軒を予定しています。

○工村委員

58 軒もあると非常に助かると思います。ただ、その補助率なんですけど、実際のことを言って、旅館関係は非常にパワー不足、力不足ということで、果たしてのってくるかと。

まあ、100%補助をするということでしたら、のってくると思いますが、それだけ財政力がもたないというところも多分あると思いますので、まあほとんどと（笑）というような気が私もしますんで、そのへんはどう対応されるんでしょうか。

●観光企画課長

私ども、この事業を考える前に、市内の宿泊施設へアンケートをとりました。

その結果でいくと、全部じゃなかったんですが、返ってきたのが 5 軒ほど、「そういったことを考えてもよい」というところがありました。

○工村委員

そうすると、58 軒用意されても 5 軒くらいしかない。そうすると、あとの 50 軒強は今後、どのように指導していくつもりですか。

●観光企画課長

この事業の進め方というのもありますが、バリアフリーの改修工事をするとなかなかお金がかかるというところもあります。

そういう意識をとっていただくという意味で、まず勉強会というか研修会を受けていただきたいと思います。その後、個別に無料相談を受け付けて、そのような周知に努めたいと考えています。

○工村委員

緊急を要する事業やと思いますので、ひとつ積極的にお願いします。

それから、おもてなし事業について、これもおもてなし推進事業ですけど、これもバリアフリーに関係する点について、どういう内容があるか教えてください。

●水谷観光事業課長

おもてなし推進事業の中に、まずバリアフリー関係として車イス貸し出し事業というのと、あと授乳コーナー設置事業というのを考えています。

○工村委員

実は私自身、車イスに関して神宮のほうでもお聞きして、今、神宮では車イスの貸し出しを鳥居の前でされています。で、ちょっと実績を聞きますと、内宮で 22 年度の実績ですが 1 万 1,241 件、外宮で 2,878 件のご利用があったということです。

ただ、神宮がやられているのは、あくまでも神宮に参拝するのみということで、目を盗んでおかげ

横丁まで持っていかれたり、駐車場まで持っていかれるということで、放置されとるということで、非常に困っているということもあります。

それで、まあ実際におかげ横丁を障害者、高齢者またベビーカーご使用の方、内宮の正門のどこから駐車場までという大分、距離があります。

それで、もう疲れて帰ってくんやと。車イスがないために。そういうお客さんが多数おられるとも、あるバリアフリーのNPOから聞いています。

そのへんについて、今後、車イスの貸し出し事業なんかをどのように積極的に取り組んでいくのか、先ほどの宿泊の件でもそうですが、やっぱり滞在時間を長くする、あるいは子どもも高齢者も障害者も一人じゃないんです。3人から5人ついて来る方もありますし、最低でも2人と。

このお客さんをいかにその地域にとどめるかということは、非常に大事な政策やと思いますので、この車イス貸し出し事業等について拡大する考えはありませんか。

●観光事業課長

車イスの貸し出しに関しては、いろいろと要望があり、どこで借りても、というか、借りた場所じゃなくて返す場所がどこでもいいようにしてくださいという要望があります。

たとえば、宇治のほうですと宇治の駐車場で乗って、まあ行きは歩いていったけど、帰りはどうしても歩けなくなったので内宮の前から宇治の駐車場へ行きたい、じゃあ、そこで借りて、また内宮まで返しに行かないかんのということがありますので、まあ、そんなのも、できたら駐車場のほうで返せる形をつくっていきたいと考えていますが、ただ、そうすると、車イスが何十台あっても全部、宇治の駐車場に止まってしまうといけないということで、また返送せないかと。そのへんの対応がなかなか難しいんやと聞いています。

そちらをどのようにするかというのを今後、まちのほうの方、また団体の方、それと宇治だけじゃなく河崎もあります、外宮前もあります、ほかに二見もあります、そういうことで、まあその1台の車イスがどこへ回ってもええかという、非常に難しい問題もありますので、そのへんは検討して進めていきたいと考えています。

○工村委員

できるだけお願いします。

鳥羽のほうでは、各旅館とか各土産物屋とかにある程度の協力を願い、旅館で預かってくれて、まあ、あそこの場合は駅までバスでお客さんを送り迎えしていますので、それに載せて持ってきてもらうとか、いろんな方法をとられておるということです。

そやで、もう一つ、伊勢だけじゃなしに、たとえば鳥羽、志摩のほうのある程度の拠点を生かしながらかやっていくほうが、かえってメリットがあるんじゃないかという気がしますので、そのへんもひとつ検討の中に入れておいてほしいと思います。

それから、鳥羽市の考え方もある程度しっかりしておりまして、2分の1の補助をNPOにしているということも聞いていますし、やはりこれから高齢者がたくさん増えてきます。修学旅行のときに伊勢へ行ったんやからまた行きたいわという人は、もう必ず年寄りが多いと思いますので、是非この方向で進めていってほしいと思います。

まあ、ちょっと、これからそのバリアフリー観光について、どういうように進めていくんだと、伊

勢に滞在する時間を長くしてもらうために進めていくんだという気持ちが多く、この予算から見ますと、やっと動き出したなという気がしますので、どのような未来にもっていきたいのかお聞きします。

●産業観光部長

バリアフリー観光については、これからの高齢化というものがあります。

高齢化については、日本国中さけて通れないということです。その中で、伊勢に来ていただく方が1千万人という数字に迫っておるわけですので、やはり高齢者が段々増えてくることが想像されます。

その中で、やはりお年寄りや体に障害をお持ちの方、またこれは反対にお子さんも含めてですが、皆さんが過ごしていただきやすい、伊勢のまちを回っていただきやすいというまちづくりをしなければならない、これは観光だけではないと思いますが、すべての面でソフト面、ハード面も含めて対応しなければならないと思っていますので、全庁的な取り組みをしっかりと考えていきたいと思っています。

○工村委員

実際、伊勢市の駅もやっとエレベータがついたということで、今まで伊勢市の駅で降りられなかったんです。で、宇治山田の駅で降りて外宮のほうへ回ってくとかいうことで、非常に駅の効果があると感じていますし、私もこの前初めて乗りましたが、本当に便利やなと感じました。

駅前のエレベータ、それから各宿泊施設のバリアフリー化、もうこれは点と点だと思いますので、これから点と点を多く増やしていただき、なるべく線でつなげていただけるようにお願いします。

◎小山委員長

会議の途中ですが、10分間休憩します。

(休憩 午前10時59分)

(再開 午前11時09分)

◎小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。審査を続けます。

○野口委員

バリアフリー観光向上事業について、この前の産建協議会の説明では、進め方として勉強会、研修会、それと無料相談を宿泊事業者に受けてもらって推進するとのことでしたが、勉強会や無料相談はということをされるんでしょうか。

●観光企画課長

勉強会については、たとえばバリアフリー改修工事には莫大なお金がかかるとか、バリアフリー改修工事をするからには宿泊施設全体を改修しなければならないといった意識をとってもらうための勉強会を開催したいと思っています。

それから、無料相談については、具体的にはバリアフリーの効果的な改修工事の助言をしていただ

くということが大きな目的でして、高齢者や障害者へのアドバイス等も行っていきたい、そういったソフト的な部分も担っていきたいというところです。

○野口委員

そうしたら、無料相談のところで、補助金の必須条件になっているのは、その結果はどの程度の拘束力があるのですか。

●観光企画課長

無料相談が必須条件になっているというところですが、これについては、確実に増えていく高齢者や障害者に対して、すでにお持ちだと思いますが、ある程度の知識と理解を持っていただくということを想定しています。

施設がバリアフリー化されてよくなっても、そういうソフト的な面で理解がないとまったく意味がないということもあります。

まあ、障害をお持ちの方というのは、障害の部位とか程度、個人の体力や旅行に求めるもの、それから介助者の有無などによって千差万別です。また、宿泊施設事業者側も個別の事情があるというところで、施設全体が全部バリアフリー基準をクリアしとらないかんというようなことができるということじゃないというところです。

このような目線を持っていただくというところで、まあ必須条件にしており、必ず相談結果のとおり施工内容しなければならないというところではありません。

○野口委員

それでは、おもてなし推進事業の新規事業のところなんですけど、まずは車イスの貸し出し事業としてのとか、いろんな事業があると思うんです。この 533 万円計上されていますが、その事業の一つずつの経費というのはどのくらいかかるのか、教えてください。

●観光事業課長

車イス貸し出し事業として 100 万円、案内サインの整備事業に 150 万円、奉祝団体等歓迎事業に 130 万円、観光人材育成事業に 53 万円、授乳コーナー等設置費に 100 万円です。

○野口委員

それでは、車イスは 100 万円で何台くらい予定しているんでしょうか。

●観光事業課長

大体、30 台を予定しています。

○野口委員

その 30 台なんですけど、これから検討するとのことでしたが、どのへんに置く予定なんですか。

●観光事業課長

まずは内宮周辺を進めていきたいと思います。その中で、いろいろ検討を行い、その結果を踏まえて市内のほうに進めていきたいと考えています。

○野口委員

車イスというのは、神宮でも本当にたくさんの貸し出しがあるとお聞きしましたので、30 台くらいでは大変だと思うんですが、市内全体に進めていただくとのことでしたが、それがどこにあるかという案内サイン事業も 150 万ということでしたが、それはどこのところに案内サイン整備事業を使われるのでしょうか。

●観光事業課長

まだ、どこに何を立てるかというのは決まっています。というのは、これから検討して進めたいと思います。

その中に、当然外国語表記や、車イスの設置の場所とかいうのも入れられたら入りたいと。ただ、無闇やたらに看板を立てても、煩雑になって見にくいというのもありますので、そのへんも検討しながら進めていきたいと考えています。

○野口委員

この案内サインですけど、本当にあまりたくさんいろいろ書いていただくと、見る人も見にくいと思いますので、分かりやすく、こう本当に皆さんの目に届くところにしていただきたいと思います。

次に、初参り旅客接遇事業負担金が 22 年度の 6 月の予算のところに 45 万円上がっていました。それが、23 年度は 10 万円増えて 55 万円になっていますが、それはどういうことなのでしょうか。

●観光事業課長

この事業は、年末年始に伊勢市観光協会をはじめ市内 13 団体の方が伊勢市駅前広場や外宮・内宮でモチやトン汁、甘酒等のおもてなしをしていただいています。また、木遣りをしてもらったり、その説明とか、まあ文化の発信もしてもらっています。

で、10 万円の増額分ですが、伊勢市駅前のほうが日程的に少し甘かったということで、増強していきたいと考えています。

○野口委員

日程的に甘かったというのは、どういうことですか。

●観光事業課長

市内 13 団体の方のボランティアと言いましたが、その方々が大晦日の夜にやってもらいます。その後、片づけをしてもらって 1 日以降、正月の間何もないということで、駅前がさびしいということで、そちらをちょっと強化していこうかなと考えています。

○野口委員

そうしたら、伊勢市駅前やら外宮・内宮では市民がボランティアでおもてなしをして頑張ってもらっているのは大変素晴らしいことだと思います。

また、ほかの観光地においても、このようにボランティアの皆さんが振舞いをしたり、観光客に声掛けをするところは少ないのではないかと思います。伊勢のイメージアップにつながっていくと思いますので、行政は支援を続けていってほしいと思います。

今、本当に、言葉ひとつかけるだけでも、言葉のかけ方で皆さんが満足して帰ってくれるというのをあちこちで聞いておりますので、ぜひこういう事業は、これからもまだまだ55万の予算を立てておられるんですが、ご遷宮に向けては大変だと思いますが、皆さんの協力がなければできませんし、よろしくをお願いします。

（「答弁はいいですか。」と呼ぶ者あり）

あ、それで、（笑）どう考えているんでしょうか。

●観光事業課長

これから遷宮に向けて観光客がますます増えてくると思います。本当に声かけひとつで伊勢のイメージアップを図る、またこういうことをすることによって、「伊勢はよかったな、また来ようか」という気持ちになってもらえますし、家へ帰って、「伊勢へ行ってきたんや」と、「伊勢はこんなんやった」というところで、またそこから伊勢のPRをしてもらえるということで、行政としてはまたこれから先も支援を続けていきたいと考えています。

○野口委員

それでは、3の2のところなんです。伊勢活性化プロジェクト事業なんです。この事業は大変素晴らしく、一つには御饌井をされるということをお聞きして、21年10月15日の神嘗祭に合わせて開発された御饌井の試食をしてアンケートをとられたとも聞いていますし、で、そのアンケートを実施されたのにどういうことで皆さん方は、アンケートの内容なんですけど、どんな内容をされたんでしょうか。

●観光企画課長

アンケートの内容ということですが、手元に資料を持ってないんですが、販売実績だけは分かるんですが（「はい。」と呼ぶ者あり）、21年の11月から22年1月までの3カ月間で約3,300食、それから22年の3月から9月までの実績で8,138食が販売されているということです。

○野口委員

御饌井なんです。伊勢志摩のものを入れていると聞いていますが、大体、どのようなところのものを使っておられるんでしょうか。

●観光企画課長

御饌井の中には、オリジナル井といってコメは伊勢志摩地方産を使っておると、それから食材もまあ伊勢志摩産と、それから水は宮川や五十鈴川のものを使っておるとか、そういった食材を使っても

らうという条件をつけて、オリジナル丼としています。

○野口委員

この御饌丼ですが、本当にどんどんと増えてきていますし、観光客や地域の皆さんも大変喜んでいただいたり、高柳の夜店なんか買いに行こうかなと思いますと、もうなくなったと言われるんです。

で、そうしましたときに、本当にこれは伊勢志摩のブランドではないかなと思うんですけど、これはどのように考えておられますか。

●観光企画課長

ということで、23 年度については食のコーディネーターと業務委託をして、今、御饌丼の会というのが設立されておるんですが、その会の構成員が丼の普及をしていくのに維持・継続できるようにと考えていまして、外宮前の名物として普及していきたいと考えています。

○野口委員

これは是非、伊勢のブランドとしていただきたいと思いますが、市長のお考えはどうですか。

●鈴木市長

課長が申し上げたとおり、これからお客がたくさん増える中で、伊勢志摩のものを中心に使って、たくさんの方にご賞味いただけるように取り組んでいきたいと思っています。

（「分かりました、ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

○品川委員

観光全般でお聞きします。

私、議員になって初めての質問が観光でして、当時、こういう質問をしました。

これは、加賀市のことを例に出して話をしたんですが、加賀市は一般会計が 217 億 4 千万で商工観光費は 3 億 8,600 万で構成比は 1.8%、ところが伊勢市は商工と観光を合わせて 3 億 6,600 万で構成比は 1.2%だと。これは 15 年の話なんです。

それで、ちょっと観光にかかる思いが足らんのと違うかということを市長に言ったときに、しっかりとがんばっていくという答弁がありました。

今回の予算においても、新規事業を入れて構成比がやっと 1.2%、8 年前と同じなんです、新規事業を入れて。すると、前年度はもっと低いわけですね。ここらへんの財政の観光費に対する考え方をお聞きしたいと思います。

●観光企画課長

確かに、伊勢市の観光費の全体に占める割合というのは 1 % 前後ということもあり、今回においてもそのような程度です。

今回、前年度に比べて金額にして 9,400 万、上げていることも勘案して、遷宮に向けてこの予算を計上したところです。

○品川委員

まあ、お金をかけたらええんかと言うと、市長にまた金をかけることばかりが観光と違うと言われそうなので（笑）、まあ深くはいきませんが、実はその当時に、その質問の中で、加賀市なんかは全国のPRに1億円かけておったんですね。そやで、小さいまちながら、伊勢市の約半分のところなんです、非常に危機感ももって取り組んでおったというのが非常に印象に残ったんで、そういう質問をしました。

この間、新横浜駅におったときに、kiosk のところで見えたら、「日本一のパワースポット」というのがチラッと見えたと、どこなんやろなと見に行ったら、伊勢神宮の本が積んであったんです。

そうすると、やっぱり横浜に住んでいる方も、「あ、そういうことなんやな」と言いながら、「一回、伊勢へ行ってみよか」という考えもあると思うんです。

そういうことなんで、PRは私は本当はしっかりと取り組んでほしいと思います。これ、財政難でいろいろあると思うんですが、ただ、伊勢市が観光地として全国で知れ渡っておるわけなんで、そのへんの構成比についても、しっかりと取り組んでほしいと思います。

もう一つ、前回も言いましたが、平成5年には800万人を超えたという話で、今、伊勢市は880万人に届くくらいのところにいると思うんですが、これは伊勢市の入込客数にみんな捉えてしまうんですが、実は神宮の参拝者数から割り出しておる数字であって、たとえば内宮に600万人で外宮に200万人入ったら、合わせて800万人という計算をしておるんですね。

そうすると、ダブルカウントの分を引くと一体、どんだけあるのかというのがまったく分からない状況なんですわね。そのへんは、しっかりと調査すべきやないかと思っているんですが、どうですか。

●観光企画課長

確かに、伊勢市の観光客数というのは神宮参拝者数を一指標としており、平成22年には882万人、内訳として内宮650万人、外宮230万人です。

で、それを以前から伊勢市の観光客数としてきたわけですが、県においても入込客数5万以上の観光施設、宿泊数等は含まず、それからイベントは含むと。それから、国においては入込客数は1万以上の施設、それから宿泊者数は含んで、イベントは含まずと。

県や国においても、今バラバラの状況の推計値を持っています。ただ、国において全国でそういったバラバラな考え方を統一しようやという話もあります。

そういったところで、伊勢市としても国や県と調整しながら今後、進めていきたいと考えています。ただ、以前からずっと神宮参拝者数をもって指標としておりますんで、これはまあ今後も続けていきたいとは考えています。

○品川委員

分かりました。指標として、それを持つことは大事なんやけど、やっぱり何%そこから、2割減くらいかなというのと大体650万人くらいが今の伊勢市の入込客数になるのかなということもしっかり把握して、参拝客の増えた増えへんで一喜一憂するのと違って、やっぱり観光ですんでね。

それともう一つ、宿泊施設にアンケートをとったことがあるかな、たとえば今日宿泊の方は観光でみえたのかビジネスでみえたのかということも、とったことがあれば教えてください。

●観光企画課長

そのようなアンケートはまだとったことはありません。

○品川委員

是非とも取り組んでいただいて、そういうことを把握することによって、泊食分離をどう進めていかうとか、いろんなことがあるんで、しっかりと取り組んでほしいと思います。

今、伊勢市をダシに、まあこの遷宮ということがあることによって、志摩も松阪もみんなそのところの人の取り合いになるんですね。

その中で、やっぱり伊勢市は負けたいかんということで、しっかりと伊勢市に泊っていただけるように努力してもらいたいと思います。

○辻委員

賓日館の管理運営事業なんですけど、昨年と比べると 300 万ちょっと増えていますが、この中身を教えてください。

●三浦二見総合支所長

賓日館については歴史のある建物ですので、古い建物ということで至るところに傷みが生じてきています。

これまで、その部分的な対症療法をしてきましたが、昨年、国の重要文化財の指定を受けて国の補助を受けるという考え方をするにおいて、今後の修繕計画、管理計画を立てる必要があります。

そういうことから、内容や経費について把握する必要がありますので、調査業務の委託をお願いしたいと考えています。

今後、修繕代がどれくらいかかるんや、どのへんのことを優先順位として修繕してくんやということの把握が必要ということで、252 万円必要となってきました。それとプラス庭園の樹木の剪定業務として 150 万ということで、昨年と比べて 420 万の増となっています。

○辻委員

重要文化財に指定されたということで喜ばしい話ですが、調査をするのに委託をしてということでしたが、国からの援助などはあるんですか。

●二見総合支所長

今回の委託業務についての国の補助はありません。

○辻委員

そうすると、今回の調査で、もろもろの傷み具合とかそのへんを全部精査したうえで重要文化財としての価値をそのまま残していくことになるかと思いますが、今後、そういう形での重要文化財としての国の補助の考え方というのはどうなっていくんですか。

●二見総合支所長

今後、この委託業務に合わせて耐震の問題や保存計画の問題、今後の修理計画などを委託業務の中
でお願いすることになります。

それを具体的に調査、工事という形になった場合、国から 50%、県から 10%の補助をいただくこと
になっています。

○辻委員

若干の有利なところがあるかなということでお聞きしました。

重要文化財になった以上、大変なものだと思っていますし、このへんを文化の伊勢としても捉えて
もらいたいと思いますので、これからも大事に取り組んでください。

〈目 2 旅客誘致費〉

○西山委員

花火大会開催負担金についてお聞きします。

ここ数年ずっと負担金は 1 千万で推移してきていましたが、23 年度予算では 400 万ほどいきなり増
えている算出根拠について教えてください。

●観光事業課長

今回の 400 万の増額については、まず安全対策費が最近、非常に難しくなっていて、そちらにも
う少し金をかけたい、それともう 1 つは、客から仮設トイレが少ないという話も聞いているので、
そちらにも金をかけたいと考えています。

○西山委員

ちょっと 2 点目が聞こえなかったんで、安全対策の関係についてもう少し、どういったことについ
て安全対策を施していくのかということ具体的に教えてもらえませんか。

●観光事業課長

宮川ですが、河川改修事業が行われており、対岸の川端側が非常に広大な土地になりました。今ま
では、雑木林のような木があったんですが、全部伐採されて、堤防から客が駆け下りて花火の打ち上
げのところまで行ってしまうということで非常に危険です。

花火には保安距離というのがあり、何号玉やったら何メートルというのがありまして、そちらに入
ったらいかんということで立ち入り禁止のバリケード等を設置せないかんということです。

それと、延長が長いので、どうしても柵だけではということで警備員の増員もしてかないかん
ということで、そちらに金をかけようと考えています。

○西山委員

宮川左岸の改修をやっているところが広がって、安全対策上、問題があるということです。

今は、川端側は観覧席を設けていますよね。で、河川改修というのか堤防改修をしているところに

観覧席を設けるという構想はあるのでしょうか。

●観光事業課長

川端側の栈敷については、花火大会の実行委員会じゃなく川端の自治会が設置しています。

まだ現状、工事中ですので、会場の整備をする予定はありませんが、今後、向こうが必ずきれいになって栈敷席として使えるような状態になったら、検討もしたいと考えています。

○西山委員

安全対策上というのか、警備も含めてそういう経費が要るということについては理解しました。

次に、昨年度の収入と支出の実績を教えてください。

●観光事業課長

昨年実績として、収入が5,330万ほど、支出が4,800万円で、繰越しが500万円強ということです。

○西山委員

昨年度の実績で500万程度繰越しの見込み、まあこれ実行委員会の中へプールされていくんだと理解していますが、それでよろしいですね。〔頷く者あり〕で、今回400万上げるということになりますと、これまでよりも予算が増えるわけですが、そのへん、500万ほど、毎年それくらいあったのかどうか検証してありませんが、収入が支出を上回っておるということについては、年度年度ずっとこれからもプールしていけるのかどうか、そのへんの見通しについて教えてください。

●観光事業課長

昨年は500万ほどの余剰金があり、昨年までも同程度の余剰があります。ただ、5年に1回ほど記念大会ということで大きなスターマインを上げる経費もとってかないけません。

それとまた最近は安全対策が非常に大がかりになってきており、昨年の花火大会が終わってから再度検討し直し、今までやっていたところもまだ少し足りないところがあるのかなという結果もあり、また、事故等があったら、これから先開催できないということで、より安全を目指した大会をしていくうえで安全対策費は必要と考えています。

また、今年の予算を見ても安全対策が増えるということで、500万も余剰は出ないものと考えています。

○西山委員

今年で59回目と聞いています。私も小さい時から思い入れのある花火大会なんですが、近年、公共交通機関で来る方とマイカーで来る方の比率は把握していますか。

●観光事業課長

公共交通機関とマイカーの把握ですが、一応、駐車場は用意しています。それも例年約千台程度と変わっていません。

ただ、来場される方は年々増えており、おそらく公共交通機関が増えているのかなと思っています。

○西山委員

まあ、楽しみにしている行事ですので、安全対策などいろんなことに配慮してもらいたいと思いますが、最近、経済情勢が悪くて企業寄付などがなかなか集まらないと聞いていますが、職員も大変苦労して企業を回っておられますが、やはりこういったことを神宮奉納という名をつけていますから、やはりこれらについても、ただ伊勢市内あるいは県内だけでなしに全国的にPRをして、努力を続けていくというように思うんですが、そのへんのことについて考え方を教えてください。

●観光事業課長

確かに、協賛金は年々減ってきています。で、この花火大会は日本3大競技花火大会、日本で3本の指に入る大会ですということで開催していますが、まだ関東圏での知名度は低いと考えています。

これが全国的に知名度が上がると、大規模な企業からの協賛金も集まりやすくなるということで、もう少し関東、首都圏、また関西圏にPRしていきたいと考えています。

○浜口委員

私も花火についてお聞きします。伊勢市としても夏の一大イベントということで定着しており、見に来る観光客も増えているとのことですね。

400万上がったことの中身は分かったんですが、もう少し詳しく教えてもらいたいと思います。

年々、総経費は実行委員会がやってもらっていると思いますが、その経費自体は増加しているんでしょうか、内容が分かれば教えてください。

●観光事業課長

経費については、10年前は総額約3,700万の支出でしたが、昨年は約4,700万円ということで支出も年々、増えてきています。

○浜口委員

支出が増えとるということは、それでやっていけとるとのことですと、毎年1千万ということですね。ということは、収入も増えとると、そやもんで事業がやっていけとるとのことだと思うんですが、先ほどもありましたが、企業からの協賛は年々、厳しい状況になっということですが、そのへんをどうやって埋めとんのかなということをちょっと危惧しますが、どのようになっていますか。

●観光事業課長

主に増えたものとして、桟敷席の数を増やしたことによる収入が増えているということです。

○浜口委員

分かりました、総事業費は増えていっているということは理解しました。

先ほど言っておられましたが、今回400万円アップという部分は安全費がかなりのウエイトを占めるということでしたが、安全費にそれだけの余分な金がかかるということですか。

●観光事業課長

安全費が主なものです。ただ、それに加えて、快適な環境で花火を見るために仮設トイレ等の設置も増強していきたいと考えています。

○浜口委員

分かりました。大事な事業ですので、安全に配慮して進めていただきたいと思います。

次に、私は昨年12月にNHK大河ドラマのことで質問しましたが、その中でNHKに誘致に向けた働きかけをするとの答弁がありましたので、現在の進捗状況と23年度はどのように進めていくのかを教えてください。

●観光企画課長

昨年12月議会以降、12月27日にNHK津放送局を訪問し局長、副局長と面談し、平清盛チーフプロデューサーへの連絡依頼をお願いしたところというところです。

それから、今年の1月21日に関係機関との連携ということで三重県と津市、伊勢市で東京のNHK放送センターを訪問しています。ここで、チーフプロデューサーと、それからドラマ制作部の関係者とともに三重県内の平清盛ゆかりの地を説明しています。

それから、2月4日には伊勢市単独でチーフプロデューサーと面談し、伊勢市内の平清盛ゆかりの地を説明しました。

内容としては、ロケ地とか放送の各地を紹介する紀行に伊勢を取り上げていただくようにとのお願いと、それから脚本家に伊勢の話をしてもらうようなお願いをしたところでは。

○浜口委員

ロケ地や放送後の伊勢市を取り上げてもらう紀行ですか、そのことをお願いしたということと、脚本家に、それも入れてほしいということで話をされたということですか。

その中で、まず伊勢市にとって平清盛ゆかりの地というところのへんがありますか。

●観光企画課長

まず、外宮にある清盛楠、それからJR山田上り駅周辺に、当時、宮川支流に平清盛が堤防を築いたという清盛堤というところがあります。

それから矢持町に清盛の四男の知盛が居た平家の里、まあ久昌寺と知盛塚というところの説明をしました。

○浜口委員

ゆかりの地を説明されたということは分かりましたが、問題はその説明をされたときの相手の感触はどうだったかということです。そのへんはどうでしたか、教えてください。

●観光企画課長

伊勢のことについては、まあ、すごくいい雰囲気を持って捉えてもらっています。ただ、ロケ地については経費的な面も見てもなかなか難しいかなということでした。

それから、まあ清盛の大河ドラマということですので、四男の知盛をクローズアップすることはなかなか難しいとも言っておられました。

それから、各地を紹介する紀行であれば可能性はあるということでしたが、その回で舞台になっていないと放送することは難しいということで、ただ、紀行ということについてはNHK独自ではなくNHKエンタープライズという別会社が行っているということで、そちらに伊勢のことを紹介しておくとのことでした。

○浜口委員

そうすると、NHKエンタープライズへも今後、いろんな形でアプローチいただき、何とか伊勢をNHK大河ドラマの中へのせてもらいたいと思いますが、まだやり始めたばかりで、今後、早いうちにどれだけの資料を持って行って、どれだけのことができるかが大変大事だと思います。

いろいろと精力を傾けて、何とか「平清盛」の中で伊勢の地がピックアップしてもらえるような形をとっていただきたいと思います。今後どのような戦略で取り組んでいくのか教えてください。

●観光企画課長

NHKへの働きかけは継続していきたいと考えています。それから、三重県においてもNHKへの働きかけはすると。で、漏れ聞くところでは、関係者に伊勢に講演会に来ていただくよう依頼してこようという話もあります。

それと、地元の津放送局ですが、イベント等の協力はさせてもらおうということですので、このへんで取り組んでいきたいと考えています。

（「はい、ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

○藤原委員

7番のおもてなしスキルアップ事業についてお聞きします。

これは、市民主体による実行委員会を立ち上げ伊勢市活性化プロジェクト会議と連携をとって活動していくということですが、外国人観光客に対して活動していくということですが、内容を詳しく教えてください。

●観光事業課長

外国人観光客はこれからますます増えてくると思います。で、案内書や観光ガイドは英語対応ですので、いろんな言葉の外国人に楽しく安全に旅をしてもらい伊勢のイメージアップを図りたいということから、いろんな事業を市民の力を借りて進めていきたいと考えています。

○藤原委員

以前、その中でまちづくり会社という話があったように思うんですが、なかったですかね、そのことについてちょっと内容、進捗状況を教えてください。

●観光企画課長

まちづくり会社のことです。去年6月の産業建設委員協議会にも、まあ観光事業会社と言っていま

すが、その会社については延期したいということで報告しました。

事業内容等、もっと収益の上がるような詳しい内容を考えやないかんという状況の中で、なかなか難しい状況です。で、民間で立ち上げることが持続していくことにつながるということで、時間がかかるかも分かりませんが、もう少し待っていただきたい、今、その事業の内容を検討して、立ち上げるべく研究しとるということです。

○世古委員

1の4各種集大会誘致補助事業について、22年度の実績を教えてください。

●観光企画課長

3月末までの予定で、26件ほど申請が予定で来ています。

○世古委員

その内訳として、スポーツ大会とそれ以外に分けると、どういう割合になりますか。

●観光企画課長

正確な割合は出していませんが、ほとんどがスポーツ大会と思っていただき結構です。

○世古委員

これで目的というのは、伊勢へ来ていただくひとつの手段になると思うんですが、こういうことがあるよという周知についてはどのようにしていますか。

●観光企画課長

昨年に要綱もつくりまして、その点については広報にも載せました。また、野球やサッカーなどの大会を主催する担当者にも説明して、広報にも載ったということで問い合わせも多くなっているというところです。

○世古委員

それはまあ、伊勢市に関係する方は見ると思うんですが、首都圏などいろんなところで情報発信をされていると思います。これから伊勢へ来られる方が段々、増えてくる中で、ひとつのきっかけになることも予想されますが、広報いせ以外に今後、何か考えているのか教えてください。

●観光企画課長

当然、勢市のホームページにも掲載してかないかんと思っています。

まあ、補助金の内容自体が伊勢市で宿泊いただき伊勢市で開催いただくということですので、市内の方を中心に周知をしたいと思っています。

○世古委員

周知というかPRをして、段々増えてきたときに、予算額を上回るようなことになればありがたい

ことなのですが、その場合には増額も考えておられるのでしょうか。

●観光企画課長

予算を上回ることになれば増額も検討していくというところです。

○世古委員

目的については、伊勢市に来ていただく方を増やすひとつのきっかけづくりみたいなものになると思いますので、是非PRをしていただきたいと思います。

〈目3 伝統文化推進費〉 発言なし

◎小山委員長

目3 伝統文化推進費を終わり、款8 観光費の審査を終わります。

会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 1時00分)

◎小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。130ページの款9 土木費、項1 土木管理費から審査を続けます。

【款9 土木費】《項1 土木管理費》一括 発言なし

《項2 道路橋梁費》〈目1 道路橋梁総務費〉 発言なし

〈目2 道路維持費〉

○辻委員

道路維持事業についてお聞きします。

去年の10月9日にあった浸水被害のことなのですが、道路が冠水したところが多々あったと聞いていますし、そのへんで通行止めをするときの基準というのはどうなっているのか、教えてください。

●山本維持課長

通行止めの一応の基準なのですが、大体、水深が10センチ程度ということで、通行止めをしています。でまた、通行止めの際しても、事前にパトロールはしておるんですが、なかなか通行止めの箇所が雨の降り方等によってかわってきますので、市民からのありがたい通報によって対処しています。

○辻委員

市民からの通報でやっているということで、そうすると市民から通報があって、その後、維持課で

動くのかなと思いますが、タイムラグがあるかと思うんですが、で、時間的にも一局的に降るわけですので、たくさんのところが冠水することが考えられますが、維持課だけで対応ができるんですか。

●維持課長

そのへんの対応については非常に難しいです。と言うのは、雨の降り方、ゲリラ的豪雨等によって、その現場の状態によっていろいろ異なってきます。と言うのは、台風のように予測されているときであれば、ある程度徐々に通行止めは可能なんですけど、ゲリラ的な豪雨になると、前回、まあ10月の時点でいくと、通報があって、パトロール車が通行止めに行った時点ではすでに引いておったというような様々な状況があります。今言われたように、こちらだけで対応できるのかというと、非常に難しいところがあります。

○辻委員

対応はやはり難しいのかなと思います。それと、通行止めをするわけですから当然、う回路の指示もされますから、1カ所についても時間的にも必要な部分かなと思います。

そこで、いろいろと住民から通報があるわけですが、そのへんのところで厚かましいお願いですが、住民のほうで早く通行止めをしたほうがいい場合というのが起こり得るのかなと思います。で、聞くところでは、道路が冠水したので、そこへ床下までは来てなかったけども、車やトラックとかが走ることによって波が起きて、換気口から水が入ってくるということがあったと。床下浸水もしてないのに、実際は中がビシャビシャになってしまったという話を聞きました。

まあ、こういうことがあるので、地域の方からも、自分たちだけでも先にバリケードとかできないのかなと聞かれたんですが、そういう対応とかはとれるんでしょうか。

●維持課長

本当にありがたい意見だと思います。それについては、早速に検討しなければならないと思いますが、通行止めに伴ってのう回路とかバリケードの保存とか緊急の度合い等、いろいろと勉強したいと思います。

○辻委員

そういう部分で協力いただける方もあるということを理解いただき、一刻も早くやりたいということがあと思いますので、そのへんで事前に話をしてもらって、手を挙げている方がある場合は、そういう対応をしていただけると、後の被害が少なくなるといいますので、お願いします。

〈目3 道路新設改良費〉

○中村委員

本会議の質疑で、短期的な伊勢市の課題の中へ、市長の答弁から、市民の生活に直接密着した道路の舗装とか側溝の整備については十分意識して、予算編成したという答弁がありました。

昨年と本年の道路舗装、側溝整備について、予算を見てみますと、本年は昨年より倍以上の予算をつけておられるということで、市長答弁については、そういう生活に直接密着した予算編成をしたと

いうことで、それが理解できました。

そこで、一つ問題なのは、お金をつけてもらうということで、市民としては大変ありがたい話なんですが、仕事の量と職員の体制、対応について、倍以上の事業費に本年はなってきたおわけです。この点の対応について、どのようにやっていくのかお聞きします。

●維持課長

仕事の量、職員の対応ということですが、側溝等の補修業務については、前年度の自治会等からの要望によって、スムーズに業務を行うために前年度にアウトソーシング、設計委託や測量等を行っており、それによって少しでもスムーズにいくような工夫をしているのが現状です。

○中村委員

仕事の量が増えても、十分に対応できるという体制で今年はやるということです。

そういう市民の生活環境整備、地域間格差の問題も含めて、各地域からのいろんな要望が出てきておると思います。たとえば総合支所を通したり、直接こちらへ町会長が来られて要望されたり、いろいろあると思うんですが、多分予算以上の要望があるものと思います。

したがって、要望と地域のバランス、予算の関係も含めて大変苦勞されていると思いますが、その点、どのような対応をしているのか教えてください。

●維持課長

言われるように、要望のほうが多いです、正直なところ。で、3年前に要望の残が8億程度あったと聞いています。その後、いろんな工事によって、現在、あと2、3億が残っていると聞いています。

○中村委員

2、3億が要望として残っているということですが、各自治会が要望を出してきているのは、地域間の格差の問題も含めて、やっぱり、少しいろんな意味で格差が出ておるんじゃないかと。俺とこは非常にそういう意味では遅れておるんじゃないかという、いろんな要望が出てきておると思うんです。

側溝の問題とか道路舗装の問題とか、浸水・排水対策をどうしてくんやという問題も出てきておると思います。

合併して、ちょうど今年、折り返し点を迎えたんですが、合併してよかったという部分については、生活環境整備というものを重点的に仕事としてやっていかないかと思っていますし、あと5年間である一定の地域間格差の整備ができるんかどうか、項目はいろいろいっぱいあるんですが、ある程度市民が安心して生活できるような生活環境整備、社会資本の整備、地域間格差の問題も含めて、具体的にあと5年間、どういう形で取り組んでいくのか、考え方を教えてください。

●山下都市整備部長

地域からの要望については、各自治会から毎年あります。

これについては、逐次、全部の現場をうちの職員に調査をさせております。その内容について、あくまでも緊急度が高いか低いかという判断をしながら、将来の道路の構想なりもあわせた中で、できるだけ安心して安全に暮らせるような地域づくりをしていきたいということで現在、取り組んでいる

状況です。

要望については、全体的な財政の問題もありますので、やはり緊急度の高いものからということを実原則として対応することと考えています。

（「結構です。」と呼ぶ者あり）

〈目 4 橋梁維持費〉

○辻委員

橋梁長寿命化事業について、説明によれば、道路交通の安全性を確保するうえでこれまでの事後的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、コスト削減を図るための事業だということですが、この事業はどこまで、どのようにされるのか教えてください。

●維持課長

市道等に 422 の橋があります。そのうち 15 メーター以上の橋ということで 30 橋、平成 22 年度に点検しております。これはまあ 2 分の 1 の補助で。

23 年度においては、その 30 橋を長寿命化修繕計画業務を委託する予定で、そのことによって、老朽化によって、橋を建てて 50 年が経過して耐用年数が来ているということで、一度に修理の時期を迎えることになります。それを来年度の修繕計画によって、延命策を図る意味で来年は計画をし、24 年度から順次、財政の許す限り修繕をして延命を図っていくという事業です。

○辻委員

市道の橋のうち 15 メートル以上のものをされるということです。大事なことですし、金のかかる事業ですので、延命策をしっかりと考えてほしいとは思いますが、県道や国道に関してはどうなっているのか教えてください。

〔議案に関係ないだろうという表情で顔を見合わせる者あり〕

◎小山委員長

ちょっと待ってください、県道、国道って・・・（「あ、すみません。」と呼ぶ者あり）。

○辻委員

宮川にかかっている橋の中で豊浜大橋とか、そのへんのところが案外まあ危ないということも聞きますし、耐震性の問題もあると聞いています。そういうことで、どのようなことが、伊勢市がどうのこうのなるのかどうか分かりませんが、そこまで調査をされていくのかいかないのかというと、まあいかないのか分かりませんが、市としてもそういうところを、安全面という部分では言う必要があるのかなと思ったので、お聞きしたんですが。

●都市整備部長

豊浜においては、幅員等の問題もあります。その中で以前、市から拡幅とか歩道の設置等の要望が出されたと聞いています。ただ、それをする部分においては、やはりもうその安全性に問題があると

いうことを聞いています。ただ、私どもに現在入っている状況としては、その程度です。

○辻委員

余分なところまで聞いてしまったかも知れませんが、市民の安全を考えるとどうしても聞きたかったのでお許してください。

いろんな部分で、安全面と、たとえば使えるものはどんどん使っていくということで、しかも延命策を講じるということはすごく大事なことです、これからもそのへんを注意しながら事業に取り組んでいただくようお願いします。

〈目5交通安全施設費〉 発言なし

〈目6道路整備事業費〉 発言なし

《項3河川費》〈目1河川総務費〉

○野口委員

大事業2、中事業1の宮川左岸高水敷利用計画策定経費についてお聞きします。

この予算額の177万7千円のところ、どのようにされているのでしょうか。

●村山監理課副参事

内容については、宮川左岸高水敷利用計画の懇談会開催費用と、高水敷の利用計画の策定業務の2点です。

○野口委員

この中で、その策定なんですが、委員数は市民の代表者として公募で3人と聞いていますが、利用計画の懇談会についてお聞きします。平成22年度から懇談会を立ち上げたと聞いていますが、懇談会のメンバーの構成と進捗状況について教えてください。

●監理課副参事

委員は、市民の代表の方が公募ということで公募の方、それから学識経験者1名、城田地区連絡協議会の関連の方と、それから関連機関の方をあわせて15人でお願いしています。

第1回目を22年の10月25日にして、2回目を11月29日、第3回目を23年2月22日と、今までに3回、懇談会を開催いただいたところです。

○野口委員

3回、懇談会をされて、その内容なんですが、どのようなことをされたのでしょうか。

●監理課副参事

ご承知のとおり宮川左岸の川端から中須にかけての広い高水敷を今、国が事業をしており、その敷

地を有効利用するにはどうしたらよいかということを委員の皆さんからご意見をいただき、庁内の関係課で構成するプロジェクトチームによって素案を作成したり、そういうことをしており、内容としては、第1回目は、委員に宮川の思いを述べてもらいました。2回目は、現地視察を行い、基本的な考えとして、委員から意見をいただきました。3回目は、委員の意見を参考に市の考え方も採りいれた計画素案というのをつくり、広く意見をいただいているところです。

委員の中の基本的な考え方としては、子どもから大人まで幅広く楽しめる宮川の自然を生かした水辺の空間づくりという方向はどうかという意見をいただいているところです。

○野口委員

宮川の自然を生かした計画をつくっていくことは大変重要なことだと思います。これについて、平成23年度はどのように考えておられますか。

●監理課副参事

平成23年度も、今回の予算の中で3回程度の懇談会を開催して、利用計画案の策定を進める予定としています。また、市議会や一般市民の皆さんからの意見も採りいれて、利用計画を策定していく必要があると考えていますので、産業建設委員協議会等にも適宜報告を行い意見をいただき、策定作業を進めていきたいと考えています。

○野口委員

中須の堤防のところに立って見て見ますと、土も置いていただき大変、美しくなっているところもたくさんあるんですが、宮川の高水敷の現場ですが木がまだ生えているところがありまして、くぼ地があったりしています。

で、未買収用地も残っているようですので、その対応はどのように考えてもらえるのでしょうか。

●監理課副参事

用地買収は国で進めておられますが、買収率は左岸で99%までは進んでいますが、まだ一部に買えてないところがありますので、有効的に土地利用を図るには地権者の協力がないと進みませんので、国と市が力をあわせて粘り強く交渉していきたいと思います。

○野口委員

前に聞いたときには98%まで用地買収しているとのことでした、1年経って1%増えましたので、100%になりますのには、もうあと1年でいいのかなと思うんですが、未買収用地があれば有効活用が図れますので、さらなる努力をしていただきたいと思います。

そして、皆さんに喜ばれる利用計画を進めていただくことが大事だと思いますが、当局の考えはどうですか。

●都市整備部長

大方の皆さんの意見としては、宮川のあそこはやっぱり親水空間として、老人から子どもたちまでゆっくり遊べるような空間も必要やねえかということの大方の趣旨で現在、検討委員の方々、そうい

うような形で進めていただいております。

ただ、宮川右岸への対策、まあそのへんも、ほこり対策とかそのへんもありますので、そのへんの対策も今後は検討へ入っていくということです。

いずれにしても、皆さんが集える場所の確保ということで今後、力強く推進していきたいと考えています。

〈目2 勢田川対策費〉 発言なし

〈目3 河川維持費〉 発言なし

〈目4 河川改良費〉 発言なし

〈目5 河川改修事業費〉 発言なし

〈目6 排水路維持費〉 発言なし

〈目7 排水路整備費〉 発言なし

《項4 港湾海岸費》一括

○工村委員

大事業2の海岸事業について、二見浦の海岸堤防のことでお聞きします。

伊勢湾台風が過ぎてから約50年が経過しています。そのとき整備された二見が浦の海岸堤防、現在、夫婦岩から工事が始まっています。まあ、工事方法が少し変わりますが、少し進捗が大幅に遅れているんじゃないかという気がします。で、それ以降、ちょうど御塩田神社のあたりから今一色のほうへ向けて古い堤防がそのまま残っており、その後、その工事を着工いただけるという話があります。

5年くらい前に、私も一般質問して、行政の皆さんもいっしょに見に行った経過もあります。その後、この計画あるいは進捗状況はどのようになっているか教えてください。

●監理課副参事

ご指摘の海岸は、三重県が管理している宇治山田港海岸の二見地区という海岸です。延長が約3.5キロメートルありまして、第1工事として夫婦岩のほうから約800メートルをやっております、残りの区間の2,700メートルくらいをこれからどういうふうにやっていくのかという質問ですが、この区間については平成22年度に現地測量及び地質調査を7カ所程度行い、今、どのように進めたらええんやという、基本的な資料を集めて基本計画の業務を進めているということを県から聞いています。

○工村委員

東南海・南海地震が叫ばれています。実質、あのへんは3メートルくらい内海ですんで3メートルくらいの津波と聞いています。ですけど、一昨年の台風のとくに堤防の上面の部分が、そんなに大き

な台風じゃなかったんですが、上が欠けた箇所が数カ所ありました。

まあ、それ以前にもひび割れあるいは海岸へ下りていく階段がもうほとんど破損状態ということで、地域の自主防災団も防潮扉を開けられない状況になっていまして、また防潮扉自体が外から開けなければならないが、階段がないから開けられないということで、大変破損しています。で、湾内の階段も少し高い階段がありますが、そこももう破損して下りられない状況です。

また、中も空洞化している状態であり、非常に津波等の3メートルでも力強く押されれば、2メートルでも強く押されれば、いつ破損するか分からない状況です。

それで、二見町全体として区長会から市と県にも要望書を出して早急に対策をお願いしたいということになっています。これから、どういうように、まあ人の命を守るということについて、またあのへんはゼロ地帯が非常に多くありまして、もしその堤防が破損するようなことになれば、昭和28年の13号台風、私も小学校でしたんですが、大人の胸のあたりまで海水が来まして、ほとんど身動きがとれないような状況のことを考えると今でもゾッとする思いです。

ですから、市として県への働きかけをよろしくお願いしたいと思いますが、今後、どのように働きかけをされるのか教えてください。

●都市整備部長

二見地域の、特に毎年、今一色自治会から強い要望をいただいています。これについては、防潮扉とか堤防の補強をしてほしいという内容です。

これについては、私も毎年、県へ強い要望をしていきたいということで、総連合自治会からも大きな提案ということでいただいております。これについても引き続き、県に事業予算の増額要望とともに事業実施に向けて強力に要請していきたいと考えています。

○工村委員

まあ、県の事業かもしれませんが、中に住んでおるのは市民です。市民の命あるいは財産を守るために是非、今後ともよろしくお願いします。

《項5 都市計画費》〈目1 都市計画総務費〉 発言なし

〈目2 まちづくり推進費〉 発言なし

〈目3 都市施設管理費〉 発言なし

〈目4 下水道施設管理費〉 発言なし

〈目5 街路事業費〉

○藤原委員

街路整備事業についてお聞きします。日赤神田線については入っていませんが、以前、ソーラーパネルの街灯が暗いんじゃないかという話があって、ところどころ電灯をつけてもらっていますが、今

度、新しく一之木から大世古、高向のほうへ抜けたところもかなりのソーラーパネルの街灯をつけているんですが、暗さという面ではあれで大丈夫なんでしょうか。

一部では、暗すぎて単なるモニュメントやという声もありますが、どうでしょうか。

●河原田基盤整備課副参事

中ルートの日赤神田線のソーラーパネルについては、その当時平成 13 年ごろにつけており、今回、平成 22 年ということで日進月歩で非常に明るく、まあ高性能になってきています。

以前の日赤神田線についてはナトリウムランプで、今回についてはLEDを利用しており明るくなったものと思っています。

○藤原委員

そうすると八日市場高向線もそういうことで今後、進めるわけですか。

●基盤整備課副参事

八日市場高向線については、ソーラーパネルの利用は考えていません。

○藤原委員

次に、大事業3の高向小俣線整備事業は、説明によると宮川橋の老朽化による橋の架け替えのための調査だということですが、どのような計画というか、細かいところは結構ですので教えてください。

●高谷基盤整備課長

宮川橋については、昭和 29 年に設置された、当時、国道 1 号線ということで、された橋でして、かなり年月が経っています。実は、この橋が平成 28 年 3 月に川の占用が満期を迎えます。特に、河川の構造令も変わっており、次の更新ができるのかどうか、今、非常に難しい局面になっています。

そのこともあり、都市計画道路の見直しということで新しく都市計画道路、小俣と御園を結ぶものが計画されてますが、それにかかる橋梁の、これからの橋梁をかけるための河川協議、それらの調査ということで予備設計的な調査を今回、計上したものです。

○藤原委員

その橋をいざ架け替えるとなると 150 億以上っちゃうかそれに近い金額が要ってくるっちゃうことなんですが、おそらく合併特例債か何かでやられるんじゃないかと思うんですが、合併特例債ですと合併してから 10 年の間で、今、調査して間に合う、もしそれ合併特例債を使うとなったときに、間に合うんでしょうか。

●基盤整備課長

橋梁の架け替えというのは、特にここは一級河川ですので、非常に長い協議の期間がかかります。

ですので、28 年 3 月に切れるということであれば、おそらく合併特例債が間に合わないのではないかと思います。ですので、国交省のほうにはいろんなメニューがないか、お聞きしているところです。

〈目 6 公園費〉

○長田委員

朝熊山麓公園サッカー場整備事業についてお聞きます。

あそこにサッカー場ができると、現在、パーク・アンド・バスライドの駐車場として使っているということで、その駐車キャパが減るのではないのでしょうか。

●堀交通政策課長

サンアリーナ周辺の駐車場ということで、現在、約4千台のキャパがあります。それが、サッカー場を整備しますと当然、減ってきます。それで、約千台程度の今のサンアリーナ前のところが減ることになると、伊勢二見鳥羽ラインの沿線のところで使っておる駐車場が分散されるということで、新たにバス停を設けるということで伊勢二見鳥羽ラインの付近の現在使っておる駐車場も若干、キャパが小さくなるという状況になりますが、今、高台のほうで現在使っていないところもあり、そちらを整備すると約600台程度の新たな駐車容量が増えるということで考えています。

それで、全体として今のところ整備後も、3,500台程度の駐車キャパが確保できるのではないかと考えています。それと、平成21年度の状況でいくと、1月の一番多いときで大体3,400台程度の駐車需要があったのではないかという状況です。

それで、現状では、高台を使えるようにすることによって現在のパークの容量程度は確保できるのではないかと考えています。

○長田委員

現在、4千台あって、実際、いろいろサッカー場ができたり、あるいはほかの部分で減って3千台弱になるけれども、高台部で600増えるからトータル3,500台あると。で、今までマックス3,400台くらいだったから、まあやっていけるんじゃないかということです。

で、1つにはマックスが3,400台というのは平成21年ですか、で、これから増えてくるということも予想されますし、まあ非常に窮屈な運営になるんじゃないかということですが、そのへんはいかがお考えでしょうか。

●交通政策課長

平成21年度の実績ですが、今年度もほぼ同じ程度の状況でした。21年度の状況を見る中では、大体できるのかなとは思いますが、ただ、これからどれだけ増えてくるかということもあります。

そういうことはありますが、状況の中で、まあ何とかできるのではないかというところではあります。

○長田委員

まあ何とか（笑）できるということですが、高台部の600台が増えるというのは、サン・サポート・スクエアの場所ということでしょうか。

●交通政策課長

高台部で今、使っていないところは高台のサン・サポート・スクエアの部分でして、県の備蓄倉庫

の手前のところが若干、高さが低くなっており、そちらは現在、駐車場としては使っていませんので、そちらの部分ということです。

○長田委員

サン・サポート・スクエアについては実績がゼロだということで、今、そういう形で 600 台使えるだろうということなのですが、23 年度以降、鋭意努力して企業誘致をするということなので、もし企業誘致が成功してどこかの一角が、企業が「これだ」と来られたというときに、そのエリアだけ車を停めなくて、ほか全部が駐車場というわけにはなかなかいかないんじゃないかという気はするんですが、そのへんの整合性というか、どうお考えでしょうか。

●都市整備部長

現在、産業支援センターで企業誘致ということでやられています。まあ、これについては企業が進出した場合において、パーク・アンド・バスライド、やはりちょっと交通分散にはなるんかなとは思いますが、残された土地が伊勢市の用地がちょんまげワールドの前に約 2.5 ヘクタールあります。まあ、そのへんの活用とか、もし不足する場合はちょんまげワールドとか光の街の用地を、まあそのへん、企業の協力なくしてはできないんですが、そのへんを協力いただけたらとは考えています。

○長田委員

まあ、もしサッカー場が整備されるとなった場合、これもスポーツ誘客ということで非常に重要であると。また、パーク・アンド・バスライドを余裕をもって運用していく場合も非常に重要な重大対策の要素であるということで、この 2 つがなかなか、これから膨れてくる中で、本当にパンクしてしまうケースも想定されるので、そのへんは本当に早いうちに協力いただけたところは、可能性としてしっかりと確保していただきたいと思います。

最後にもう 1 つ、あそこはいつも消防団の出初式が行われていますが、今後、サッカー場ができると、それができなくなってくるということで、消防との話し合いというのは、消防団との話し合いとか、そういう部分はどうなっていますか。

●都市整備部長

消防団については、今のところまだ協議はしていません。できるだけ早いこと、消防団にはそのへん消防本部を通じて話をしたいと思います。

○長田委員

まあ、詳しくは聞きませんが、こういうことをやっていく中で、今までそこでやってた団体とか、いろんな行事とかについては、こういうのが出されて議会で決める前に打診なりをして、新しい施策がいろんな人から受け入れられる形で進むように、早速、早いうちに話をして、了解をいただきたいと思います。

《項 6 住宅費》 一括 発言なし

◎小山委員長

以上で、款9土木費を終わります。

会議の途中ですが、10分間、休憩します。

(休憩 午後 1時45分)

(再開 午後 1時54分)

◎小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。150ページの款10消防費、項1消防費、目1常備消防費から審査を続けます。

【款10 消防費】《項1 消防費》〈目1 常備消防費〉

○浜口委員

常備消防費についてお聞きします。

今日も春の火災運動で消防の方、皆さんが回っていただいております。ありがとうございます。

消防というと、どうしても火災ということに目がいくんですが、お聞きしたいのは、常備消防費のうち救急のこと、救急隊のことについて質問したいと思います。

平成22年度の全国の救急出場状況が発表されました。前年比6.7%の増で過去最高の出場件数と聞いています。この発表において、増加要因が高齢患者の増加ということがどこの消防署でも多かったと聞いており、総務省の消防庁においても救急車の出場件数は高齢化、核家族化ということもあらうかと思いますが、2030年度まで、これは増え続けるだろうという将来予測を立てています。

伊勢市においても全国の傾向と同じように、22年度の救急出場件数は6千件を超えたということで過去最多出場ということになったと聞いています。

市長は人口動向調査も出されて、伊勢市も高齢化の波が押し寄せています。救急出場件数が増加することは明らかになってくるもんかなと心配するところです。

今後も増加する市民からの救急出場要請に対して、どのような対応を考えているのかということについて心配するところであり、このことについて常備消防費の平成23年度当初予算にどう反映されているのか教えてください。

●大西消防次長

救急件数は10年前と比較して約1.3倍、20年前と比較すると約2倍となっています。我々も、今後とも当然、増加するものと考えています。

今後、増加する救急要請に対応して救命率を上げていくために救急救命士の養成、救急救命士の資格者採用、そして救急隊員のレベルアップのための研修費用等を当初予算に計上しています。で、救急用の消耗品については約1割増となっています。

○浜口委員

増加しているということで、消耗品等についても 10%くらい増になっているということです。

現場へ駆けつけて、それから病院への収容時間―レスポンスタイムをいかに短くするかということが急務で、それがより高い救急サービスを提供することになっておるんかと思います。

高規格救急車などの導入とか救急救命士の養成、資機材・消耗品の充実、これだけでいいのかなと思います。私が考えるところでは、救急隊そのものを 1 隊増やすことがもっとも、まあレスポンスタイムを考えるとですが、有効な手段ではないかと考えていまして、それを分署や出張所を配置するということは少し難しいものと思います。

そこで、私は、インターネット等でちょっと調べたんですが、札幌病院や岐阜病院、沼津の病院、これ全部市立病院ですが、救急隊を病院に配置して病院から出場して当該病院に収容する一救急ワークステーション方式というそうですが、これを導入されたというところがあります。

この延長線上でいくと、救急救命士、それから救急隊員の病院研修とか生涯教育といったことが早期に災害現場へ医師派遣が容易となることから、救急業務が効果的に実施できて質の高い救急サービスやそれらの提供に結び付くものと考えています。

今後、当市においても救急ワークステーション方式を導入すればどうかと考えていますが、当局としても、これらのことはもうすでに勉強されていることと考えますが、検討されたことはありますか、また検討されていれば、その結果はどういう状況か教えてください。

●消防次長

救急ワークステーションといって、病院の中へ救急隊 1 隊を常駐させて、そこから出場して収容するという方式を運用している消防本部が全国にあります。

我々もそういう情報は知り得る範囲ですが、まだまだこういった大きな問題は当然、医療機関の協力と理解がなければできないと考えていますので、現在のところなかなか「検討」というところまでには至っていない状況です。

○浜口委員

救急ワークステーションですが、医療機関の協力・理解を求めているかなければならないということですが、そうするとどこかの医療機関の理解・協力が得られた場合、救急ワークステーション方式を導入するために前向きに進めて、現在の 7 隊のうち 1 隊でもそちらへもっていきようなことは可能なんでしょうか。

●消防次長

現在、7 台の救急車、いわゆる 7 隊の救急隊で救急業務を行っています。で、多くの救急隊が消防隊との兼務ですので、まあ専属のところもありますが、その 1 隊をたとえば病院に配置するということは、消火とか救助というほかの業務に影響が出ますので、なかなか今後の課題も多いと考えています。

○浜口委員

消防隊と兼務ということで、消防車と救急車といっしょに走ったりとか、それから両方どちらへで

も乗れるような状況で隊員を配置されているということですね。

まあ、そういう中で救急隊員に不足が生じるということもありますが、今の救急体制を考えて今後のことを考えていくと、隊員増も検討していかないかんと違うかなと私は思いますが、今のままで将来もやっていけるのかどうかも含めて考えを教えてください。

●保田消防長

救急ワークステーションの導入については、やはり何と言っても病院の協力と理解が必要であると考えます。それと、救急隊1隊を病院等の医療機関に常駐させるとなると、救急車を増車あるいはまた、増員ということも検討しなければならないと思っています。

また、救急隊の装備を充実させるという点と、もう1点は救急隊の資質の向上を図るという面からも今後、さらに検討を重ねていく必要があるかと思っています。

○浜口委員

私、何でこんなことを聞くかというと、将来の救急体制の万全ということを危惧しているんです。

そんな中で、普通、職員の方々ですと、要望が多くなった、業務が多くなったということの中で嘱託や臨時職員を採用して対応することが可能だと思いますが、消防職員の方々は本当の専門業務です。将来の人口の動向調査やそんなことを調べてもらった中で、救急出場が増えるということが分かっているとえばおかしいですが、そのような動向が見えるという中ですので、それに向けて事前にきちんと救急隊の育成、人的配置も含めて力を入れていかねばならないことだと思います。

ですけども、消防本部から言っても、財政のこととかいろいろなことがあるかと思いますが、そのへんも含めていろいろと調査・研究を早急にやってもらいたいと思いますが、どうですか。

●松下副市長

消防業務については、新規採用後に消防学校へ行くということもあって実人員が不足する場合がありますので、そういうことも含めて、以前、条例定数も増やして対応したところですよ。

また、本署の救急件数が年間2千件を超えてくるという状況の中で、御園分署を新たに作り分散化も図って対応してきたところです。

委員が言われたことについては、今後の検討課題としたいと思います。

○辻委員

以前お聞きした聴覚障害の方や外国人に対する救急隊のコミュニケーションのとり方について、その後どうなっているか教えてください。

●竜田消防課長

聴覚に障害のある方に関しては、その後研究を重ねて、コミボードという名称で呼んでいますが、すぐに見え消しができるような器具を用いて、記述ができる方はそれによりますし、それから指差しで可能な方は指差しで示してもらい、身体の状況や氏名、年齢等、必要な情報を集めるような形でしています。

そしてもう1つ、外国人に対応するために、名称がSOSカードというもので、絵で示してあり、

これも指差しで対応ができるということで、必要な情報を取得して搬送するという形で捉えています。

で、現在、対応する外国語ですが、英語、中国語、韓国語、スペイン語まで救急車に搭載しています。そして、ポルトガル語ができ上がりましたので、これも順次、搭載する考えです。

○辻委員

早速、取り組んでいただきありがとうございます。

昨日も聴覚障害の方々の集まりがあり、そこでもコミュニケーションボードに関して紹介があったようなことを聞きました。大変、喜んでおられて、あまりあってはいけませんが、そういうときには安心して救急車が呼べると言っておられました。

消防の方々には大変な思いをさせますが、これからも市民が安全に過ごせるような体制をお願いします。

もう1点、AEDのことでちょっとお聞きしますが、応急手当の普及啓発事業の中でAEDの普及が相当進んだものと思っています。

AEDに関しては、講習も受けなければなりません。講習の件数、回数とか受けた人数等を教えてほしいのと、AEDの講習を聞いていますと、その前に蘇生のところが一番大事であると聞いていますので、そのへんも含めた講習等の人数等も含めて、分かれば教えてください。

●消防課長

救命講習ですが、月2回程度、定期に行っており、これは救命講習の1そして2、上級救命講習というように段階がありますが、普通救命講習が3時間、そして講習2が4時間、上級が8時間ということで行っています。

そして、応急救命講習といいまして、その時間まで至らないんですが、AEDの取り扱いや心肺蘇生法等に関して、それからその他のけがに関する応急手当を含めた形で、要請に応じてそれぞれのところに赴き講習を実施しています。

それらをあわせたものが、これは平成22年、まあ1月から12月の数字ですが、延べ101回行っており、受講者が3,848人でした。まあ、平成16年以降、大体4千人前後の方々が受講されています。

蘇生状況ですが、昨年の救急搬送件数5,823人でしたが、その中で心肺停止の状態の方が189名みえました。そして89名の方が市民の応急措置を受けて、うちAEDが実際に使用されたのは2件で、その中の1人が生存という状況です。もう1名の方は残念なことに亡くなられたということです。

○辻委員

救急搬送が5,823名、189名の方が心肺停止状態だったと。その中でも89名の方が市民による措置があったということは、すごくありがたい話だと思っています。ただ、もう少し市民みんなが救命のことを理解していけば、もっともっと市民の措置の件数が増えるのかなと思います。

これからも講習に関してはよろしく願いしたいと思いますし、簡単に受けられますということも含めて啓発をしてもらいたいなと思っています。

それから、AEDの使用で助かったということで話がありました。AEDの使用に関しても、22年度実績では2件あったということで、昨年が1件、一昨年在1件と聞いていますが、その中でいろいろとAEDの使用の仕方とか、そのへんのことも含めて怖がらずに使ってもらおうということもあると

思いますので、そのへんも含めてこれからの啓発が大事だと思いますが、消防本部としてはどのような取り組みをして普及していくのか教えてください。

●消防次長

市民の開催要求に対して、現在、我々職員と女性消防団員で対応しており、なかなか要望の日時、場所それぞれに応えることは難しいところがあり、定期開催のほかは調整して随時ということですので、今後ももう少し市民に広くやっていただく、本来ならば消防本部にいつ来てもらってもすぐに指導することができるような環境づくりが必要になってくるんですが、何分私どもの今の職員、場所等も含めて難しいところがありますので、今後、できればどこかの場所を借りて、そこへ来ていただければ指導するような方策も考えていかねばならないのではないかと考えています。

○辻委員

大変な事業ですし、ご苦労も多いと思いますが、消防だけに頼るんじゃなく市民全体でまわりの人たちの命を救っていこうという啓発が大事だと思いますので、これからも大変ですが頑張ってください。

○品川委員

この前、遷宮の結団式のときに雪が降っており、そのときに消防長と消防次長に、「今度買った救急車は4WDかな」と聞いたら、「いや補助金付きのものは4WDやないといかん」と聞きまして、「ああそうなんだ」と知ったんですが、消防車についての対応はどうなっているのか、お聞きします。

●消防次長

雪対策ということでいいでしょうか。（「はい。」と呼ぶ者あり）消防車に関しては、現在、スタッドレスそれからタイヤチェーンを準備しておりまして、先般の大雪のときも署長からすぐに着装命令が出たところです。

ただし、はしご車はちょっと重量的にチェーン等、スタッドレスを履いていません。これを除く消防車はスタッドレスとチェーンということです。

で、救急車は当然、スタッドレスと併せてチェーンということで対応しており、中には坂のすごく急な場所もありまして、こういった場合は救急車だけ出場するのではなく、同時に消防車も出場してPA連携—ポンプ車のPと救急車のアンビュランスのAをとってPA連携と呼んでおるんですが、そういう連携をもって雪に対応しております。

○品川委員

しばらく後に、大雪が降りました。伊勢では大雪でもよそでは大したことないかも分かりませんが、私、ちょうど伊勢病院から皇学館の前を通過して神久へ抜けて一之木に帰って来るのに2時間かかったんです、車がいっぱい。

で、日産のところから神久へ向かう、JRの高架下のところなんて、もう両方の車がいっぱいであまり進めない、そのときに思ったのが、救急出場しても、そこへ入り込んでしまったら後ろへも逃げられない前にも逃げられないような状況なので、伊勢市というのは、道の配置とかそういうのが災

害に非常に弱いまちなかなと、それは裏を返せば温暖な地域ということになるかと思いますが、ちょっとした自然災害で非常に道が混んでしまうということがあるんで、そういうところはやはり消防は今、どのへんがどうなっているのかということは判断しておられるのかどうか教えてください。

●消防次長

大雨とか当然、災害豪雨等が出ましたら当然、広報車等で警らに行きまして、その旨は冠水箇所も含めて無線送信をして、各隊に伝えるような体制をとります。

先般の大雪のときにも、広報車がそこまでタイヤチェーンとか準備できていませんので、調査等には出なかったんですが、役所等の情報それから救急隊の状況等が分かれば、無線等で伝えられるようになっています。

渋滞に関しては、雪だけでなく年末年始の内宮方面が同じような状態になっており、そういう場合に関しては、マイク等で道をあけていただくようにして進行して収容して病院に運んでいるのが現状ですので、なかなか細かなところまで渋滞情報をつかんで伝えるというのは難しいんですが、今後、そういうことももう少し細かな情報が伝えられるような形をつくっていかねばならないのではないかと考えています。

○品川委員

私も都市計画審議会委員ですので、そういうところでそんな話もせないかんのかなと思っていますが、ここで今後の伊勢市の対応みたいなことも含めて教えてください。

●松下副市長

特にお正月から1月にかけては内宮前付近あるいは御木本道路がかなり渋滞しておるのが現状です。

ただ、市外の方がみえるコースと市内を熟知している者のコースというのは自ずと違うということもありますので、そのあたりも工夫しながら人命第一に考えていきたいと思っています。

〈目2 非常備消防費〉 発言なし

〈目3 消防施設費〉

○藤原委員

防火水槽新設事業についてお聞きします。新設希望のところが多いと思うんですが、この事業基準ですな防火水槽を設置する、それについてお聞きしたいんですが。

●消防課長

防火水槽の設置基準ですが、まず基本的に消防水利の充足していない場所、そして防火水槽ですので地下に埋設するものがほとんどであり、その用地が確保できるものということで、消防戦術上必要な箇所ということで消防車が通れる道路に接していないと難しいものですので、そういったところで選択しながら設置を進めているところです。

○藤原委員

防火水槽もありますが、消火栓等も、どれくらいの範囲で設けるという基準等がありますか。

●消防課長

消防水利からもう一つの消防水利まで約 120 メートルという形で設置の位置を決めています。

まだ、道路状況によっては、まあ中央分離帯があるような道路ですと当然、横断がしにくくなっていますので、道路の左右にある、あるいは地形によっては同じような意味で平面距離的には近いような場所ということになります。

で、消火栓に関しては、基本的には水道管ですので、水道管の 75 ミリ以上のものについて消火栓を設置するということです。

○藤原委員

少し前に、伊勢市駅の北口のほうで 2 人が亡くなるという火事がありましたが、あの地域は家屋が密集しており、消火栓も遠いところっちゃうか、ある程度内部にはないと思ったんですが、まわりの防火水槽も使ってなくなってしまったという状況を聞いたんですが、密集した地域の内部には消火栓はつけられないんでしょうか。

●消防課長

消火栓の設置位置となると基本的に消防車が給水するために接近できることが前提です。ただ、現実的には通れないところにも現存しており、先の火災ですと川辺児童公園の前にも 1 基、消火栓がありました。

先の火災では、駅裏に 40 トンの水槽、そして踏切側にも、もう 1 つ 40 トンの水槽がありました。そして、駅裏の消火栓が近隣に 3 個ということですし、消火栓自体は管口径の給水能力によって接続状況にはよるんですが、複数の消防車が水利をとると共倒れしてしまう、容量不足で共倒れしてしまうという懸念もありますので、バランスをとった消防車の配置で活用しているところです。

●消防次長

補足します。基本的には水道管がなければつけられないということで、密集地にどうかということなんですが、確かに消防車が入らないところでもつけている例があります。

これは、消防隊が到着するまでに非常に時間がかかるということで、自主防災隊がポンプなしにホースを直接つないで放水をして消防隊到着までの間の初期消火を行う場合に関しては、密集地とか車が入っていけないような場所にも消火栓を設置しています。

〈目 4 水防費〉 発言なし

〈目 5 災害対策費〉

○工村委員

防災無線のデジタル化についてお聞きします。

23年から25年で約8億を使って、今度デジタル化ということで防災行政無線整備をなさるわけですが、旧小俣、二見町で室内の防災無線受信機があります。デジタル化に伴いこれが使えなくなるということです。

まあ、実際、室内で聞こえるということで、雨降りとか冬の窓を閉めているときに、非常に聞いている方が多くて、ちょっとピーと鳴ったり故障すると私たちにまで「何としたいのか」という問い合わせが多くありますが、これがデジタル化になって非常に多額の金がかかるということで、その室内機は廃止になるわけですが、小俣と二見で何台くらいありますか。

●中村総務部参事

小俣で約6,300台、二見で約3千台、それと旧伊勢市も350台、御薮が27台です。

○工村委員

そうすると、約9,300台から9,400台になりますが、長年使っておりましたので年寄り夫婦だとか知らなかったという人がありまして、いつまでも置いておく可能性もありますし、そのへんの広報をどのように徹底されるのか、もう一つ、不用になった9,600台から9,700台のものを各個人で処分するのか、あるいは行政として何か手を打つのでしょうか、教えてください。

●総務部参事

既存の個別受信機はアナログ設備で、デジタル化すると電波が違うので使えなくなることが前提として廃止の理由としてはあります。

それと、処分の方法については産業廃棄物ということと、市から貸与していることを考え合わせると、市が責任をもって処分しなければならないと考えています。

○工村委員

そうすると、いずれかの時期にいっせいに集めてもらえるのか、各自治会が協力しながら出すという形だと思いますので、よろしくお願いします。

ただ、本当に家の中へそのまま長いこと置いて、まだ聞こえんやんかと言うて心待ちに待っているお年寄りもいると思いますので、そのへんの広報とか、そういうように徹底はどういうようにされていくのでしょうか。

●総務部参事

今のところ、まだその広報、啓発はしていません。と言いますのも、個別受信機そのものが使えなくなるのは二見、小俣、御薮、旧伊勢、個別受信機の場合は平成25年の末を予定しています。

ですので、約1年前には市民に十分説明をしていかねばならないと思っています。

それと話には出ませんでしたが、防災行政無線の個別受信機と同じ扱いの御薮のケーブルテレビの防災システムについても同じ扱いをします。廃止ということを考えています。

そちらについては、平成25年度末で廃止しようと思っています。処理方法は、アイティービーと協議をしたいと思っています。

(「ありがとうございます。」と呼ぶ者あり)

○世古委員

防災対策事業で8番の防災マップの作成事業についてお聞きします。

宮川洪水のハザードマップを作成するとのことですが、では現在、宮川洪水のハザードマップがないかと言えば、作成されていると思います。

今回、450万という予算を計上して、また新たに何かをするのか教えてください。

●総務部参事

これまで市民に配布した宮川洪水ハザードマップ、また今もホームページで閲覧いただくことができます。この現在のマップは平成16年に作成されたものです。

それ以降、宮川の堤防改修と河川の掘削改修で宮川の洪水が、仮に氾濫したとき、また堤防が決壊したときの状況がかわってきます。

このため、国交省が決壊したとき、また宮川から水が漏れたときに、この浸水深と言うんですが、これが新たに公表されました。これは堤防ができたうえでの公表ということです。

したがって、市はそれを受けて市民に宮川洪水の状況を伝えなければならないということが水防法で決められています。したがって、今の改修工事が終わったという前提で新たにマップをつくっていく必要があるという理由です。

○世古委員

確かに、平成16年に作成されていますが、現在、河川改修等がされたんで状況が違うというのはよく分かるんですが、市民にどれくらいの規模で配布するんですか。

●総務部参事

現在、いろんな方法でマップが入手できます。したがって、これまで全戸配布ということをしていました。ただ、全戸配布がよいのかどうかというのは、なかなか難しい問題ですが、たとえば自治会へ何百部置いて、それを必要な人はもらいにいってもらおうとか、またもっと届かないところの要援護者の事業施設とか、そういうところには逆に積極的に配りにいくとか、そんな方法を考えやないかなと思っています。

○世古委員

ハザードマップだけ単体で配布するというよりは、広報いせ等の情報誌に載せて保存してもらうという方法もありますし、それは一度検討いただきたいと思います。

ただ、宮川洪水じゃなくて、今度、地震の関係で津波のハザードマップのようなのも作成されておると思うんですが、そのへんはいかがでしょう。

●総務部参事

津波のハザードマップ、現在、これは県が作成されたものが配られております。

これについては、変更がありませんので、このまま使用し続けることを考えています。

○世古委員

津波のハザードマップというのも、これは市民に配布されているんですか。

●総務部参事

既にされています。

(「分かりました。」と呼ぶ者あり)

○野口委員

防災行政無線整備事業についてお聞きします。

22年度から25年度までの4カ年で防災行政無線の一元デジタル化整備を行うとのことでしたが、もう少し詳しく教えてください。

●総務部参事

合併旧市町村で4つの防災行政無線を運用していました。

それで、合併によって、電波法の基準審査基準というのがあるんですが、そちらでは市町村が合併すれば1つの電波しか割り当てませんよという基準があります。したがって、今回の防災行政無線では、1つの電波をもって整備するわけです。

それとあわせて、アナログからデジタルの電波を割り当てられることとなっています。そういうことが防災行政無線を新たにつくりかえやないかん理由です。

あと、事業概要ですが、御蔭の総合支所にデジタルの防災行政無線の親局1局、それと本庁、各総合支所と消防本部に遠隔制御装置を各1基ずつ5基、三郷山に中継局を1基、それと市内各地にラッパ放送設備一屋外拡声個局と呼んでいます、これを247基整備するものです。

それと事業費は現在のところ約12億円と見込んでいます。

○野口委員

ラッパ放送が聞こえにくいというところも結構ありますので、どのような対策をしていただくのか教えてください。

●総務部参事

新しいデジタル防災行政無線による1点目の機能として、これまで4カ所別々に呼んでいたのを、先ほど説明したように1カ所から一元化できるということ、2点目は、地震や津波情報、めったにないえらいことなんですけどミサイルなどの武力攻撃、こういう情報を全国瞬時警戒システムーJアラートと呼んでいます、これと連動できる、それと連動して防災行政無線のラッパから自動放送をかけることができるということ、3点目は、携帯電話やパソコンへ放送内容を配信できるようにすること、それとラッパ放送が聞こえにくかったり聞こえなかった場合、家の電話もしくは携帯電話から決められた番号へ電話すると先ほどの防災行政無線の放送はこういうものでしたということが聞けるというシステムができることとなります。

それと、ファクスやらケーブルテレビへの自動掲示、それとホームページへの自動掲示というものも、あわせて新しい機能として整備していきます。

○野口委員

それでは、違うところでお聞きします。4番の3の住宅・建築物耐震改修等促進事業について内容を詳しく教えてください。

●総務部参事

これは、昭和56年5月以前に建築された木造住宅が対象の耐震事業です。

耐震化を進めるため、木造住宅耐震診断への補助と補強設計の策定への補助、それと耐震補強工事の補助、除却工事、耐震シェルターなどが補助のメニューです。

○野口委員

今まで耐震診断をされた家は何軒くらいあるんですか。

●総務部参事

平成15年から22年度までで1,398軒が診断されています。

○野口委員

耐震診断は、具体的に誰がどのような形で進めておられるのか教えてください。

●総務部参事

まず、市へ耐震診断の実施申し込み書を提出いただきます。

耐震診断の委託先の三重県木造住宅耐震推進協議会の診断士が基礎や外壁、床、屋根、梁や桁の仕様、それと屋根また屋根のこう配などを現地調査して、三重県木造住宅耐震診断マニュアルというのがありますので、それを利用して、また耐震を診断します。

それとさらに、この診断が正しいかどうか、別の診断士が再チェックを行うという流れで耐震診断が行われます。

〔挙手して何事か呼ぼうとする者あり〕

◎小山委員長

野口委員に申し上げますが、耐震診断のことはもう終わっています（「あ、はい。」と呼ぶ者あり）ので、改修のことで質問があればどうぞ。

（「結構です。」と呼ぶ者あり）〔苦笑する者多し〕

○辻委員

防災マップに関しても宮川ハザードマップをつくっていただくと。当初、五十鈴川と外城田川のハザードマップができたというときに質問したときには、全域をカバーしているので問題ないということでしたが、これは平成16年につくられたものということで、16年9月にあった災害から見ると、そのときにはこの宮川ハザードマップにはあの部分が載っていないことを指摘しました。

その当時、作成する予定がないか聞いたときにはないような話をされたんですが、今回、こういう形になったということで、先ほど参事が言われたような県から言われたことでの水域があるというこ

とでハザードマップをつくらないかんということになったんでしょうか。

●総務部参事

ハザードマップの作成というのは、水防法 15 条やったと思います。そこで、国が示された浸水深を住民に分かりやすく情報を伝えなければならない、その伝える方法として洪水ハザードマップを使うということが記載されています。そのために、ハザードマップをつくるというものです。

○辻委員

今回は、伊勢市全域を網羅したマップということでしょうか。

●総務部参事

ここで予算を計上しているのは宮川の洪水ハザードマップです。

○辻委員

宮川で伊勢市が関係するところは全部網羅していると理解します。

災害時の避難所に関してなんですが、そこでのいろいろと備蓄の問題もありますが、要援護者に対しての、車イス等の配置はこの予算では考えていますか。

●総務部参事

今回の予算に車イスの購入というのは入っていません。

○辻委員

要援護者に対しての部分をしっかりを見て、車イスは新品でなくてもいいと思っています。古いヤツでもいいので、それぞれの避難所等に必要じゃないかと思いますので、検討をお願いします。

住宅・建築物耐震改修等促進事業での耐震シェルターの話も出ました。耐震シェルターに関してはどういう補助内容になっているのか教えてください。

●総務部参事

まだ補助要綱を策定していませんので、予定ということでお聞きください。

耐震診断の結果、要改修となった住宅というのがまず前提となります。それで、補助対象者ですが 65 歳以上の方のみで構成されている世帯、または身体障害者の手帳の 1 から 3 級を交付されている方が同居している世帯を考えています。

○辻委員

補助金額を教えてください。

●総務部参事

これは県事業でもありますので、基本は 25 万円が上限としたいと考えています。それで県が 12 万 5 千円、市も同額となります。

ただ、三重県が開発した耐震シェルターは県産材が使われていることが条件でして、そちらのシェルターを使って市内の事業所や大工が施工するときに上乗せ補助ができるようにしたいと考えています。

○辻委員

耐震補強に関しても同じですが、市民が耐震診断を受けて安全に過ごせるところをつくっていくという支援は大事だと思いますので、このへんの啓発も含めて今後、どのようにされるのか教えてください。

●総務部参事

現在、我々が行っている啓発に伴う講習会、年に 80 回ほどやっていますが、そこでの啓発、広報等はもちろんですが、それと緊急雇用促進事業を活用して耐震事業についての啓発を今、やっています。

一軒一軒を回りますので、そちらでも啓発していきたいと思います。さらには、当該課とタイアップして、こういう事業が行われるということの紹介を積極的にしたいと思っています。

○福井委員

防災行政無線のことなんですが、これはデジタルからアナログに電波が変わるということで既存の個別受信機は使えないということ、ん？（「アナログからデジタル。」と呼ぶ者多し）あ、アナログからデジタルですね、ごめんなさい。アナログからデジタルに変わるということですね。

で、ちょっとお聞きしたいんですが、志摩市の場合、6 億をかけてこの 3 月に防災行政無線個別受信機を設置する予定をしています。それをいろいろ聞いてみますと、デジタルの部分をアナログに変換して個別受信機はアナログであるということです。

そういう観点から、現在、二見や小俣で使っておるアナログの個別受信機が使えないものかということで、一般市民は、せっかくあるものだから何とか使えないかという方が多いものですから、そのへんについてお聞きします。

●総務部参事

志摩市の例を挙げられました。私どもも、防災行政無線を整備する以前から志摩市のことも勉強しております。言われたように、志摩市はデジタルの親機を整備してデジタルの屋外拡声個局を整備しています。そこで、各家庭にはアナログの個別受信機を新たに配付しています。

まず、なぜ新たに配付せないかんのかということですが、総務省から、これまで使っていた防災行政無線はすべてデジタルにするのでデジタルの電波はアナログの受信機では受けられないのが 1 点と、アナログの個別受信機について整備するものは防災行政無線の電波ではなく特定小電力というトランシーバーのようなものなんですが、そういう電波で受けることになります。つまり、既存の防災行政無線のアナログ波じゃなくて特定小電力のアナログ波を受けることになりますので、これは例を 1 つ挙げますと、すべての屋外拡声個局に半径 500 メートル程度の聞こえの範囲での電波を総務省から与えられます。

そうすると、今までの個別受信機の防災行政無線の電波は全然違う電波ですので、今のものが使えなくなると。ちょっと回りくどくなって申し訳ありませんが、そういう電波が違うということでご理

解ください。

○福井委員

同じアナログの個別受信機でも、電波の種類が違うということで、やはり何としてでも今使っている個別受信機は使えないということですね。

〔頷く者あり〕

はい、分かりました。それと、先ほど他の委員の質問の中で、屋外拡声器以外に携帯電話へのメール配信ということも言っておられましたが、総務省の整備指針からいくと確かに携帯電話の整備についての部分もあるんですが、これについては住民への周知が非常に難しいということで、そういう部分が課題であるということが言われていますが、それについての住民への周知方法、そういう課題について総務省が発表しているんですけど、それも利用するとすれば、どういう住民への周知を考えているのか教えてください。

●総務部参事

周知には様々な方法で取り組んでいきたいと思います。広報とかホームページはもちろんですが、私ども、自治会へかなりの回数出向きますので、そちらでも周知を十分したいと考えています。

○福井委員

25 年末まで今の個別受信機が使えるということですので、それがなくなるまでに今の個別受信機のある家庭には、そういう部分も、まあ携帯メールを使ってもできますよ、登録できますよということも、そういうのも利用して、あらゆる媒体を利用して周知していただけたらと思います。

それと、今の個別受信機は使える間は使いたいということもありますので、25 年末と言わずにまだ先も使えるのであれば使えないものかということですが、そのへんについてはどうでしょうか。

●総務部参事

まずデジタルの親局の整備、デジタル防災行政無線の整備が予定どおり 25 年度末にできると、もう使用はできなくなります。

まあ、遅れることはないかと思いますので、そのあたりで周知をしたいと考えています。

◎小山委員長

目 5 災害対策費を終わり、以上で款 10 消防費の審査を終わります。

審査の途中ですが、10 分間休憩します。

(休憩 午後 2 時 5 7 分)

(再開 午後 3 時 0 7 分)

◎小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。156 ページの款 11 教育費から審査を続けます。

【款 11 教育費】《項 1 教育総務費》〈目 1 教育委員会費〉 発言なし

〈目 2 事務局費〉

○中村委員

5 番の教職員研修事業費についてお聞きします。今回の予算と平成 22 年度の予算を比較すると、研修費については若干、少なく計上されています。

職員研修については、研修費用として上げられているわけですが、研修の目的としては教職員の資質の向上ということで、資質の向上を図るための研修に参加するための経費であるということです。

今回 258 万の予算が計上されていますが、平成 23 年度は教職員の皆さんの資質の向上のために、課題というかテーマについてどういう形で設定されているのか教えてください。

●勢力学校教育課副参事

県教育委員会の研修等もありますし、それから教育研究所の研修も資質向上のために行われています。この事業で行っている事業については、教職員資質向上の教育課程等、来年度から小学校においては新教育課程の実施、その次の年度については中学校の新教育課程実施ということもありますので、それぞれの教科別の研修会等で教職員の新しい新教育課程において子どもたちに確かな学力等を充実させるということを目的にした研修が一番主なものとなっています。

○中村委員

教職員に求められる資質の能力向上というか、具体的に教えてほしいんですが、今求められている教職員の資質の向上については、やはりいろんな激動の変化の中で子どもたちの教育が大変な状況になってきておるということで、ものの本には子どもたちの豊かな人間性を育成していくんだということが書かれています。その点、県教委等の研修もある、さらには小学校・中学校の研修もあるということですが、実際に今言われた内容の中で 258 万の金でどの程度の研修ができるのか少し疑問に思うんですが、もう一度分かりやすく教えてください。

●北村教育次長

もう少し詳しく説明します。まず、この研修の内容については、夏期に教員研修会をもつ予定です。これは学校教育全般の問題に対して教職員の資質向上を図るというもの、それから教職員研修委託料として各教科等の研修会等があるのでそちらを委託する事業費、それから管理職研修会というのも実施しており、管理職としての管理能力・職務能力の資質向上を図る研修、それから幼稚園研修費として幼稚園の教育全般にわたる研修に関する費用、それから小中学校教員研修負担金として各学校の教員が自分が研修したいものに対して市が補助するものです。これは、副参事が申しましたように時代のニーズに対応した研修会を実施したいと考えています。そしてまた、時代のニーズに対応したような研修会に参加する、教職員が参加したいという、その補助としたいと考えています。

○中村委員

大変幅広い角度から研修をされるわけですが、この 258 万でカバーできるということなんですね？

●宮崎教育長

258 万で足りるのかということですが、あくまでもここの教職員研修に関しては資質の向上全般ではありません。要するに、教科とかいわゆる教職員の管理能力といったところの研修でして、たとえば先ほど委員が言われた「子どもたちの心をつかむ」については、下の教育研究所費にリレーションシップ総合推進事業というのがありますが、子どもたちの関係づくりを研究するための予算については、その中に研修も含まれておりますので、実は研修というのは多岐にわたっており、県の研修、それから伊勢市教育委員会内でも研究所なり他の分野での研修がありますので、トータルするとかなりの量になるんですが、この場合は教職員の教科の研修とか、そういうものだけです。

○中村委員

そうすると、たとえば初任級研修とか若手の研修とか、たとえば 10 年経ったら研修やらんならん、15 年経てば管理職研修をやっていく、それはまた別の項目としてあるわけですか。

●教育次長

教職員は県費負担の教職員でして、県費負担教職員の出張に係る費用は基本的には県費で賄うことが基本となっています。

○中村委員

今、幅広く研修がやられているということと、県主体の研修もあるということは分かりましたが、たとえば先生方の資質の向上とは逆に指導力が不足している先生方の教育ということも、この中に入ってくると思うんです。伊勢市内にはおみえにならんと思うんですが、そういう指導力不足の先生方の教育については、たとえばみえた場合、指導力不足の定義とその教育内容についてはどうしていくのか教えてください。

●教育次長

まず「指導力不足等」という定義で県がくくりをしています。

指導力不足というのが、まず学級担任を持つことができないであるとか、教科の指導が不十分であるとかが指導力不足の定義となっています。

「等」というのは、教職員としての資質に欠ける者ということで、以前は伊勢市からもそして伊勢市近辺からも県が指導力不足等教員の研修というのを県の総合教育センターで行ってまして、研修として出ていた者もおったんですが、ここ何年かは伊勢市からは出ていません。ですから、現在は、教科の指導が不十分であるとか学級担任が持てないとか、教職員としての社会性・資質に欠ける者というのは該当なしということで報告も上がっています。

もし、そのようなことがあれば、校長から教育委員会に相談があり、伊勢市教育委員会と県教委とで協議をして、審査会を経て指導力不足等の向上研修というのに参加させるというシステムになっています。

○中村委員

今のお答えで安心しました。ありがとうございました。

○辻委員

学校教育支援事業についてお聞きします。昨年の予算に比べると 1,500 万くらい増えているような気がしますが、その内容を教えてください。

●学校教育課副参事

この事業は学習支援員、心の支援員、教育支援ボランティア等の方々に学校へ行っていただき、子どもたちにきめ細かな指導をしていただくという事業です。この中の、今年度の増額による充実分ですが、学習支援員の増員を図るとともに学習支援員の勤務時間を増やして、子どもたちに直接支援する時間を長くしたということです。

○辻委員

現在、どれだけ配置していて、今度はどれだけにしていくのか教えてください。

●学校教育課副参事

まず学習支援員の増員ということで、今年度は 59 名の配置ですが来年度は 63 名を予定しています。さらに、時間を増やすということで、5 時間 45 分勤務の支援員の方と 7 時間勤務の方がみえますが、5 時間 45 分の方を 15 人から 5 人にし、7 時間の方を 44 人から 58 人に増やすということです。

○辻委員

長い時間勤務いただく方を増やして、支援を充実させていくということですが、4 名だけ増えるということですが、各学校の配置はどうなっているのか教えてください。

●学校教育課副参事

それぞれの学校の特別支援学級だとか通常学級の子どもたちの現状を十分に把握しながら、支援の必要な子ども等を把握したうえで必要な支援員を配置していますので、また今年度と来年度は状況が変わってくることになるかと思います。

○辻委員

次年度はまた次年度で考えていくということで、しっかりと支援員のところを充実していただければと思っていますので、状況に応じて、また学校側からの要望も汲みながら、これからもがんばってください。

〈目 3 教育研究所費〉

○辻委員

最近、大学受験で携帯電話を使ってカンニングしたという事件が起きて（笑）、これ関係ありませんが、携帯電話が相当普及して、低学年化というかほとんどの子どもたちが持っているというところまで来てしまったと。

携帯電話に関して、子どもたちに対して、まあいろいろニュースを聞いていますと、子どもたちに

対しても携帯電話の使い方を教えているんだと言っていました。そのへんは、伊勢市教育委員会としてはどうなっているのか教えてください。

●学校教育課副参事

携帯電話そのものを使うということは、子どもたちのほうが大人より使うのが上手、というか慣れているのではないかと考えています。ただ、情報の発信や受信については、情報活用の実践力や情報モラルという観点から今の学習指導要領の中では情報教育という中に位置付けられており、携帯電話だけに限らず情報通信機器をどのように使っていくかという中で情報の発信・受信、そして情報モラルという点で情報教育を実施しているところです。

ただ、子どもたちだけが力をつけるのではなくて、やはり周りの大人がそれをきちっと状況も把握しながら、たとえばフィルタリングソフトを導入するなど必要ですので、そういったことについては県教育委員会から、「保護者が知っておきたい子どもの携帯ネット利用」というリーフレットも送られてきますので、それも使いながら保護者への啓発とともに、教育研究所からは要請に応じて職員が学校に行き、保護者等にそういうことの講習会等も実施して啓発しているところです。

○辻委員

モラルに関してしっかりと指導いただきたいと思いますし、当然、大人のほうもモラルに関して理解していかなければならないと思いますので、そのへんは教育研究所や教育委員会等でチャンスをつくって指導いただきたいと思います。

次に、子どもリレーションシップ総合推進事業について内容を教えてください。

●早川教育研究所長

この事業は、今年度6月補正で認められ実際には9月から進めていたものです。

子どもの人間関係づくりということで、いじめの早期発見、未然防止はもちろん、他にも不登校の防止など人間関係の確立及び子どもたちの温かな人間関係づくりを研究することを目的に、今年度は12のモデル校で研究を進めているものです。

○辻委員

これに関して、専任の教諭を配置しているのかどうか教えてください。

●教育研究所長

今年度、12校の研究推進モデル校を決定して、そこで研究するために9時間の非常勤講師を該当校に配置しています。

○辻委員

できれば全校に配置するのが一番好ましいと思っています。そういうことを考えると、横浜ではモデル校をやって、今度は全校に配置していきたいとのことですので、そのへんを考えていただき伊勢市も早期にやってもらいたい、要するにいじめによって卒業式にも出られなかった子どもがいるということを考えると、そのへんのケアが一番大事だと思っています。

特に非常勤ということですから、責任の問題も含めてどのように対応していくのか、責任はしっかりとってもらわないかんわけですが、子どもたちの捉え方というのは様々だと思いますので、そのへんをどのように考えているのか教えてください。

●教育研究所長

先ほど、非常勤の9時間の講師を配置すると言ったのは、正規の教員がいじめの防止について研究するために9時間の非常勤講師が代わりに授業をする。実際には、正規の教員がこのことについて研究するということです、ご理解ください。

○辻委員

まあ、先々子どもたちのケアが大事ですので、これからその人たちがどこまで見てやっていかれるのか教えてください。

●教育研究所長

今年度は12校で進めましたが、平成23年度当初予算では、継続性が重要であることから今年度の研究推進モデル校12校を指定しましたが、それに新たに12校を加えて、小学校16校、中学校8校の計24校でこの研究を進めていきたいと考えています。

(「よろしくお願いします。」と呼ぶ者あり)

○品川委員

これは昨年出されて新しい取り組みでということで、今年も続けて出されたわけですが、当然、まだ決算はすんでいませんが、成果自体は分かっていると思います。それで、今回モデル地区を増やしたと思うので、どのような成果があったか教えてください。

●宮崎教育長

この事業は、今年度は年度途中からの実施でした。で、まだ十分な検証はしておりませんが、実はこの事業にはハイパーQUという子どもの人間関係を調査する、学級満足度と学校生活意欲の2面から子どもたちの学校生活の中で、要するにどの程度満足されているかという調査があります。

実は、この調査については1年間で前期の初め一たとえば5月、6月、それから後期の中間一11月くらいの2回、調査するのが一番いいわけですが、今年度は年度途中の9月からでしたので、後半で2回やりました。ただ、この調査を実施したある小学校では、学級満足度が非常に高くなっているという実践例をいただいています。

これは、低学年の満足度が非常に高くなるというのは全国的にも珍しいということなんですが、このQUをもとに学校で様々な子どもとの関係づくり、ソーシャルスキルであったりエンカウンターであったり、様々な方法があるわけですが、それをする中で学級満足度が高くなっていったんではないかと考えています。

その検証結果については3月に冊子にまとめる予定です。また、その冊子が完成のあかつきには、議員の皆さんにも読んでいただければと考えています。

○品川委員

ハイパーQ Uについては私も他市の学校の先生に尋ねますと、なかなかええことやもんで、是非とも全市的に取り組んだらええということを聞いています。

しかしながら、これはやってほしい半面、ほとんどが人件費になってしまう、テスト自体はそんなにお金がかかることではなくて、まあ担任の先生がそれに1週間なら1週間、検証に入る間、補助教員が学校へ入ると。まあ言えば人件費がほとんどですので、できるだけ分かればある程度のこういうことでこういう申し出ができるようなということが、ある程度確立されれば、そのへんの人件費の削減にもなるかと思うんで、できるだけそのように努めてもらいたいと思いますが、どうですか。

●佐々木教育部長

伊勢市の場合には、今年の6月補正で認められ初めて実施した事業です。

まだまだ半年ほどしか経っていませんので、校数も増やす中で非常勤講師については今年12校から24校、24人に無理をお願いしているところです。しっかりと、このことについてはやらないかんと思っていてまして、このリレーションシップの場合には、学校での子どもの楽しい場所をつくる、というか意欲を持たそう、学習向上の片方で基盤の意欲を持たそうという重要な事業だと考えていますので、こちらを今年それから来年と、まだ数年かかるかと思いますが、しっかりとする中で検証もして、効率的にできることについては今後の検証の中でしっかり取り組んでいきたいと考えています。

○野口委員

次のページなんですが、スクールサポート事業についてですが、この事業は今回、23年度で新しくされるのですが、どのようなことを目的とされるんでしょうか。

●教育研究所長

複雑化、多様化する現在の子どもを取り巻く問題、それに適切に対応し、よりよい教育環境をつかっていくために教職経験者それから臨床心理士で構成して、計画的にまた学校からの要請に応じて訪問したり、また市民が保護者からの相談に対して助言、支援、指導をしていくものです。そして、問題の解消に少しでも支援ができればということを考えています。

従来あった教育相談事業及びスクールアドバイザー事業をそのようなことから、より連携を深めるために、また効率をよくするために2つの事業を1つの事業に統合したものです。

○野口委員

本年度の教育相談事業ですけど、スクールアドバイザー事業の総額より23年度予算額は増えているんですが、これはどのような理由からですか。

●教育研究所長

スクールサポート事業については、ほとんどが人件費と報償費です。特に、市民、保護者、学校からの要望が多いのが、臨床心理士による教育相談、指導、助言です。

その臨床心理士の相談時間、またカウンセリングを受ける時間数を昨年度よりも大幅に増やしていたことによる予算の増額となっています。

そのことにより、一人ひとりにきめ細かい指導や支援ができるものと確信しています。

○野口委員

そうしましたら、スクールアドバイザーと臨床心理士による助言なんですけど、相談の件数は何件くらいなのでしょう。

●教育研究所長

教育相談による電話相談、スクールアドバイザー、臨床心理士の学校訪問等で今年度2月末現在ですが、783件あります。そのうち臨床心理士によるカウンセリングの件数については、昨年度が1年間を通じて327件だったのに対し、今年度はもう2月末現在で441件あります。

そのようなことから、今後とも学校、子ども、保護者が抱えている様々な問題、特に不登校、精神的な不安定の問題等に関わって支援をしていきたいと考えています。

○野口委員

今年度はまだ2月ですが、441件もというので増えておりますが、今後の対応策を教えてください。

●教育研究所長

それぞれ学校から、様々な問題に対してスクールサポート事業の中のコンサルタントと呼ばれる職員に要請が来ます。その要請に対してできる限り応えられるように、また保護者や関連機関、医療機関ともつなぎながら連携を進めていきたいと考えています。

〈目4人権教育費〉 発言なし

〈目5教育集会所費〉 発言なし

《項2小学校費》〈目1小学校管理費〉

○品川委員

学校の予算についてですが、環境教育ということが言われている中で、私も監査委員をしておったときに思ったんですが、行きますと空き教室の電気が点けばなしであったりすると、「あ、普段はこんなことないですよ。」って言って校長先生が閉められたりするようなことが多々あったんですよ。

それで、片や学校で、特色のある学校づくりの中で、こういうものを買ってほしいと言いながらなかなか市も予算がないから買えないということもあって、そういう光熱費であるとか学校の備品を買うお金をある程度始末した中で、それを次年度に移行できたら何かが買えるんじゃないかな、学校の先生も何か目標ができたらしいうことも取り組んでいただけるんじゃないかなという気がしたので、そういう点の考え方があれば是非、お聞かせください。

●辻教育総務課長

ドイツではフィフティ・フィフティという取り組みが行われていますし、日本の他の自治体でも光

熱水費削減分還元プログラムということで、環境教育を主体にしながら省エネであったり経費の削減、それから地球温暖化防止というような取り組みの中で、削減分が還元されて、それでたとえば消耗品費であったり備品購入に充てるというようなインセンティブを与える取り組みがあります。

私どもも、できれば来年度、そういったことも試行して、特に環境教育という部分で進めていきたいと思いますし、庁内、たとえば環境課でアドバイスをいただいたり具体的な事務的な話については、これから財政当局とも相談しながら進めていきたいと考えています。

○品川委員

前向きに進めてもらいたいと思います。

校長先生なんかと話をしていますと、たとえば牛乳パックなんかを低学年の子が洗うとズーッと水を出しっぱなしで洗っとるわけですね。それをいくつかのバケツに分けてサッサと洗っていくと無駄な水道代も使わなくていいよねというように、学校の先生からもそういうことが出てるんで、やはり先生らも目標があったら頑張れると思うんで、是非とも取り組んでいただきたいと思います。

で、もう1点、伊勢市のとある学校に脅迫電話的なものが入ったと聞いています。また、市内のとある学校の生徒が「お母さんが入院したから」というので「おじさんが乗せてったる」と言いながら、子どもはそのとき臨機応変に防犯ブザーを引いて笛も吹いて助かったということも聞いていますが、そのへんのことが分かっていたら教えてください。

●学校教育課副参事

まず不審電話の件ですが、概要と対応についてざっと説明します。

3月1日の午後、不審電話が学校に入りました。子どもが下校時にエラいことになるぞという不審電話が入りましたので、それについてすぐに教委にも連絡がありましたので、警察への通報とパトロールの依頼、そして教育委員会、危機管理課の青色回転灯搭載車によるパトロール、登下校指導員によるパトロール、近隣の小中学校への連絡、市内全小中学校への連絡という対応をしました。

学校としても、教育安全ボランティア、教員とともに集団下校することで子どもたちを安全に下校させるということをしています。

また、その日、子どもたちが安全に下校した後、警察、教育長、教育次長とも学校現場に行き、今後の対応を協議しています。そして、保護者への緊急メールによる連絡をしています。

で、次の日から3日間ほど登下校時における警察のパトロール、それから登下校指導員のパトロール、安全ボランティアのパトロールとともに子どもたちの登校を職員がそれぞれの場所に配置して見守りを行いながら登校を、そして下校時にも教職員引率のもとで集団下校、それから警察のパトロールということで、教育委員会も常に状況が把握できるような形で職員をその学校に派遣していました。

このような形で、保護者にもメールだけでなく文書でも状況を連絡するとともに今後の対応や子どもの登下校の見守りを、自分の子どもだけでなく子どもたち全体への見守り等についてもお願いしたところです。

そのような形で3日間ほど続けまして、その次の日も、少し状況が変わるような中ですが、まだ見守りと子どもたちへの注意等を十分に図りながら、どんな場合でも子どもたちに絶対あってはならない事故ですので、そういった対応については十分に注意しながら緊急メール等も活用しながら実施しているところです。

また、そのほかの不審者の対応についても、学校から連絡が入ると市内の各学校には次長からパソコン等で連絡するとともに、校区内とか必要に応じて学校長から子どもたちへの指導とともに保護者への緊急メール等で連絡をして、気をつけるように指示をしているところです。

○品川委員

早急に対応されたということです。

そういうことがあると学校全部にチェーンメールが回って、保護者にも下りるような体制ができているんだと思います。また、下校時にはボランティアの方々が回っておられますんで。

しかし、私は父兄に「こんなことがあったんやけど、知っとるかな。」と聞かれたんですが、実は私は知らなかったというのがありますので、できれば議会にもある程度のことは伝えてもらえるとありがたいと思います。私どもはいろんなところで市民と話す機会がありますんで、そんなときに「こういうことになっとるで、皆さん気をつけてください。」ということも言えると思うんで、そこらへんはひとつよろしくお願いします。

●教育部長

この事案について議会に報告していないことについては、申し訳ありませんでした。

実際、子どもたちを取り巻く環境というのがなかなか課題も多くなっています。今後、こういう事案があったときには議会事務局ともしっかり連携を図りながら報告したいと思っています。

〈目2 小学校教育振興費〉

○辻委員

小学校学校図書館充実経費についてお聞きします。中学校の分もいっしょに質問していいですか。

(「同じ質問ですか。」と呼ぶ者あり)

同じ質問です。

(「じゃあ、どうぞ。」と呼ぶ者あり)

はい、では学校図書館充実経費ということで、蔵書の関係と今回の学校図書館充実経費の中身を教えてください。

●学校教育課副参事

主に学校で図書を購入する費用です。

○辻委員

購入して、蔵書冊数の目標値というのがあると思いますが、その達成率というのは、平成23年度予算でどこまで達成できると見込んでいますか。

●学校教育課副参事

平成21年度で小学校80.6、中学校72.7という達成率です。これは徐々に上がってきています。

22年度は現段階でどれだけになるということは明言できませんが、今回の8号補正予算でも図書館

充実経費を上げていますので、現在よりは上昇していくであろうと考えています。

○辻委員

まあ、100パーまではいかないか分かりませんが、充実が図られていくということです。

やはり子どもたちに、いろんなたくさんの本をよんでもらいたい、特に活字ばなれが騒がれているときですので、まあ今は活字でもコンピュータとか画面を見て、見るような形になりますので、そうじゃなくて本当のペーパーを見ての活字文化というものをしっかりとやってもらいたいと思います。

で、子どもたちに活字をしっかりとやってもらうことは、まず本を読む、それからそうすることによって読解力が増すと思います。読解力等をこれから進めていくためにも蔵書に関してはしっかりとやってもらいたいですし、本さえあればえんかという問題にはなりませんので、その本をいかに読ませる対策をとるのか今後の考えを教えてください。

●学校教育課副参事

本を読むということは非常に大切なことです。また、図書館の役割として学習課題を調べるという場、それから文学作品を読むことにより豊かな感性や情感、情操を育む場として非常に学校図書館の蔵書を読むということは大事なことで捉えていますので、子どもたちが足を運びたくなるような魅力ある図書館づくりをしていきたいと考えています。

○西山委員

教科書等購入経費についてお聞きします。23年度から新学習指導要領に基づく教科書改訂に伴って教科書及び指導書を購入ということですが、先生方への配付ということでしょうか。

●学校教育課副参事

仰るとおり教員への教科書、指導書の配付の予算です。

○西山委員

新学習指導要領というのは小学校だけでしょうか。

●学校教育課副参事

23年度からは小学校が本格実施になり、1年後の24年度から中学校の実施となります。

○西山委員

それでは、新学習指導要領ができた際、教科書とか指導書を配付することになるわけですが、そういうものについての研修というのは、どのように考えていますか。

●学校教育課副参事

それは新しい学習指導要領の内容ということでお答えします。

新学習指導要領に関しては2年間の移行期間がありますので、県教育委員会が実施する新学習指導要領の研修会にも全職員が1回は参加するようというのでしたので、分かれて参加しています。

それとともに、伊勢市教育委員会としても教務担当者会議等で新しい学習指導要領についての研修、新しい学習指導要領について重要なことについて伝達等をして、教職員には伝えています。

○西山委員

もうすでに研修が終了しているということで、新しくスタートするということですね？

●学校教育課副参事

準備はすませたところですが、これだけに終わらず今後も実施していくとともに新しい学習指導要領での研修は常に続けていく必要がありますので、教育委員会としても、それから各学校でも研修会は進められていくということです。

○西山委員

今後の参考にお聞きますが、新学習指導要領に基づく教科書の改訂に伴って、今までと比べて授業数とか時間などに変化はあるのでしょうか。

●学校教育課副参事

授業時間数は今回の学習指導要領の改定では増えています。たとえば小学校1、2年生ですと現行と比べて週当たり2時間の増加となっています。

○西山委員

小学校1年と2年だけが増えたということですか。

●学校教育課副参事

先ほど一例を挙げてと言いましたので、1、2年生においても2時間増えていますし、それぞれの学年、たとえば小学校ですと3、4、5、6ですと週当たり1時間の増加となっています。

○西山委員

まあ、それぞれ新しい教科書の中で時間数を増やさざるを得ないという受け止めなんか、やはり増やしていかなければ対応できないということなんでしょうか。

●学校教育課副参事

これは、国が決めた学習指導要領に沿って時間が増えたんですが、今回、国は、学習内容を大幅に増やすということよりは、十分に繰り返して学習できるようにということも含めて時間数を増やされたということです。

○西山委員

国からそういう内容で指針が出されておると受け止めておきます。

他市の例を見ますと、このことによって土曜の休みを解いて土曜日に授業をするという事例が最近、報道されていますが、伊勢市の場合、そういうことについてどのような考えを持っていますか。

●学校教育課副参事

今まで同様、月曜日から金曜日の授業で対応していきます。

◎小山委員長

目2 小学校教育振興費を終わり、以上で項2 小学校費を終わります。

お諮りいたします。本日はこの程度で散会し、明8日午後1時30分から継続会議を開き、款11 教育費、項3 中学校費、目1 中学校管理費から審査を続行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。それでは、本日はこの程度で散会し、明8日午後1時30分から継続会議を開き、款11 教育費、項3 中学校費、目1 中学校管理費から審査を続行することに決定いたしました。

なお、本日ご出席の皆さんには、開議通知を差し上げませんからご了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

(散会 午後 3時57分)

上記署名する

平成23年3月7日

委員長

委員

委員